

# 秋田市環境基本計画年次報告書

～人にも地球にもやさしいあきた～

## 令和5年度版

秋 田 市

## 目 次

1	秋田市環境基本計画とは	1
2	望ましい環境像	1
3	望ましい環境像の実現に向けて（計画の構成）	2
4	環境の保全と創造に向けた施策と環境配慮行動	3
5	計画を推進するための仕組み	8
6	指標の達成状況	9
7	施策の取組状況	13

## 1 秋田市環境基本計画とは

### (1) 計画策定の背景と目的

本市では、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる恵み豊かな環境を確保することを目的に、秋田市環境基本条例（以下「環境基本条例」といいます。）を平成11（1999）年3月に制定し、環境基本条例の基本理念の実現に向け、環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、秋田市環境基本計画（以下「本計画」といいます。）を平成13（2001）年3月に策定し、おおむね5年ごとに改定を行いつつ、環境の保全および創造に関する施策を推進してきました。

本計画は、平成24（2012）年3月の計画改定から5年以上が経過し、環境を取り巻く状況の変化に対応するため、また先人から受け継いだ恵まれた環境を将来へ引き継いでいくため、平成29（2017）年10月に改定し、令和5（2023）年3月に中間見直しを行いました。

### (2) 計画の期間

環境問題への対応は、長期的視点に基づいた継続的な取組が必要であることから、計画の期間を平成30（2018）年度から令和9（2027）年度までの10年間とします。

なお、環境に関する基礎的条件や社会経済情勢等の変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを行うこととします。

### (3) 計画の推進主体

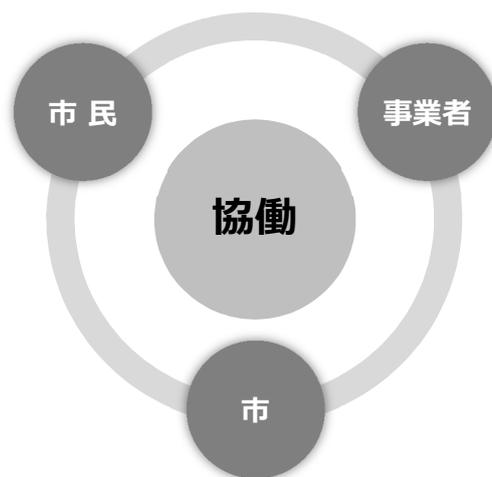
本計画の推進主体は、市、事業者および市民とします。

本計画に基づく施策を効果的に推進するために、市、事業者および市民が相互に連携し、それぞれの役割を果たすとともに、協働による取組を推進するものとします。

なお、市民は、市内に住んでいる人や市民団体はもちろんのこと、市内で働き、学ぶ人々、市内を訪れる人々も含まれます。

また、事業者は、市内で事業活動を行う事業者や事業者団体、公益法人、NPOなど事業活動を行う法人を含みます。

#### ●計画の推進主体



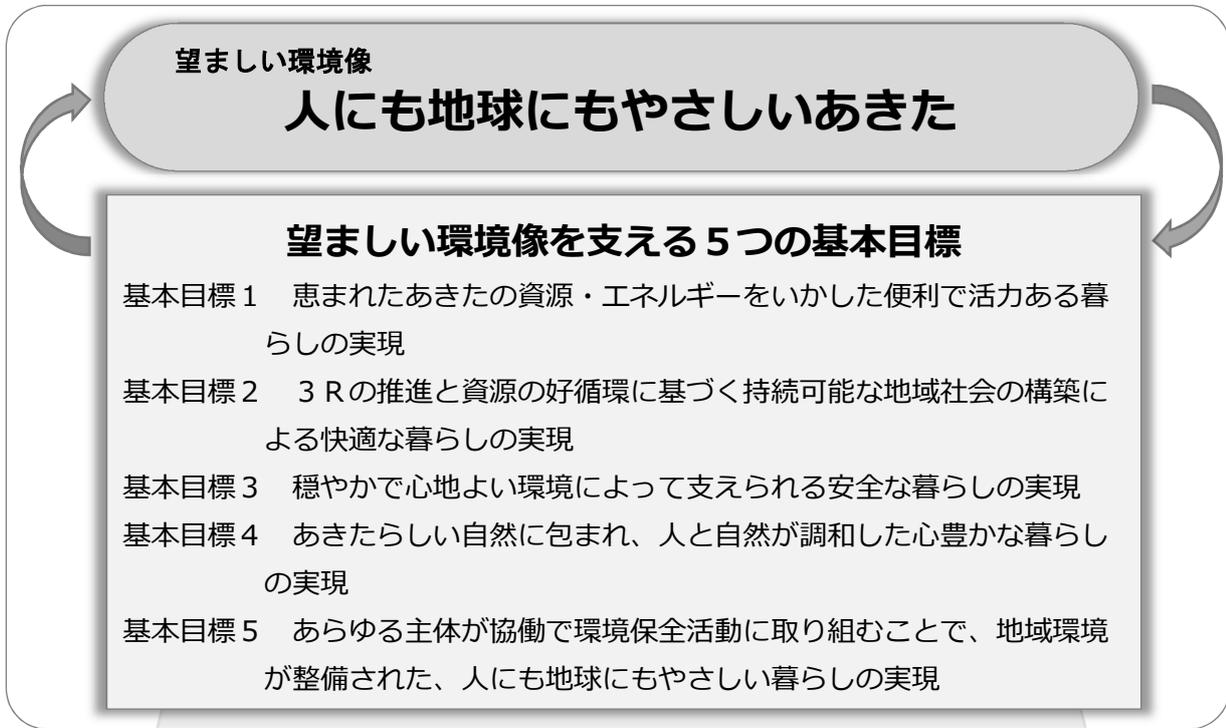
## 2 望ましい環境像

本計画で掲げる望ましい環境像は、環境基本条例の規定の趣旨を踏まえ、“人にも地球にもやさしいあきた”とします。

### 3 望ましい環境像の実現に向けて（計画の構成）

望ましい環境像の実現に向けて、5つの基本目標を設定し、各基本目標ごとに取り組んでいく「環境の保全および創造に向けた施策」を設定します。

また、施策の横断的な推進を図る「分野横断的取組」を設定します。



#### 環境の保全および創造に向けた施策

基本目標1	地球温暖化対策の推進
	持続可能なエネルギー利用への転換
基本目標2	廃棄物の発生抑制・再使用と資源の好循環
	廃棄物の適正処理の推進
基本目標3	大気環境の保全
	水環境の保全
	その他の生活環境の保全
基本目標4	自然環境の保全と活用
	自然とのふれあいの促進
	生物多様性の保全
基本目標5	環境教育・環境学習の推進
	自主的な環境保全活動の促進と協働による取組の推進
	地域に根ざした環境共生スタイルの推進

環境施策の横断的な推進

#### 分野横断的取組

- I 家族と地域のつながりを深める、協働による環境保全活動の活性化
- II 環境対策と経済活動の好循環を両立する環境産業の振興
- III 美しく多様性に富んだ自然を活かした魅力の継承と発信
- IV 低炭素型のコンパクトなまちづくり

## 4 環境の保全と創造に向けた施策と環境配慮行動

### 基本目標 1

# 恵まれたあきたの資源・エネルギーをいかした 便利で活力ある暮らしの実現

日常生活や事業活動に伴う環境への負荷を低減し、地域資源やエネルギーの循環的・効率的な利活用が図られる低炭素に配慮した社会の実現を目指します。



#### (1) 地球温暖化対策の推進

温室効果ガスの排出を抑えた、住みよいまちづくりを進めます。

- 施策 1 温室効果ガスの排出抑制
- 施策 2 温室効果ガスの吸収源対策
- 施策 3 低炭素型都市の実現

#### (2) 持続可能なエネルギー利用への転換

環境に配慮した、持続可能なエネルギー利用への転換を進めるとともに、環境と経済が一体となって向上するまちづくりを進めます。

- 施策 1 再生可能エネルギーの創出 (創エネ)
- 施策 2 省エネルギーの推進 (省エネ)
- 施策 3 環境への負荷の少ない心豊かな暮らし方への転換 (ライフスタイルの変革)

#### 市民の主な環境配慮行動

- エアコンやテレビ、照明などの家電製品の節電に努めましょう。
- 冷暖房温度の設定を適正にし、クールビズ・ウォームビズに取り組みましょう。
- 家電製品を購入するときは、省エネ製品を選択しましょう。

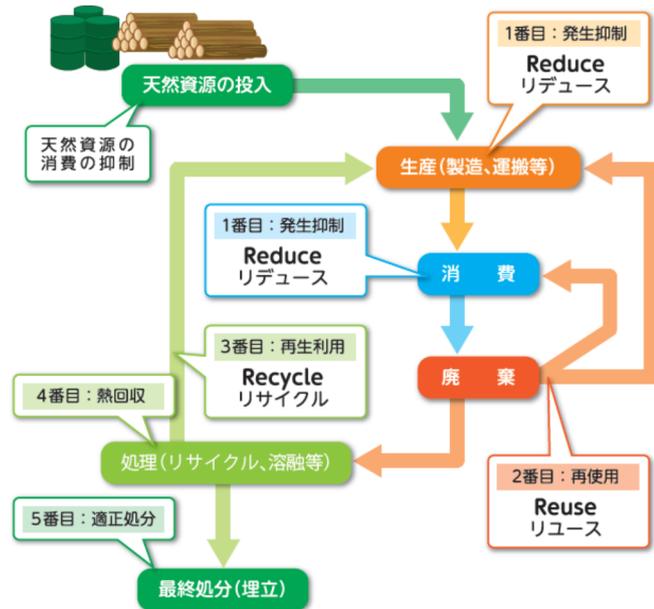
#### 事業者の主な環境配慮行動

- 照明のこまめな消灯や照度管理などを行い、節電に努めましょう。
- 照明を取り替えるときは、LED照明を選択しましょう。

## 基本目標 2

# 3Rの推進と資源の好循環に基づく 持続可能な地域社会の構築による快適な暮らしの実現

市、事業者および市民が適切な役割分担の下、環境への負荷の低減に協働で取り組むとともに、「もったいない」と思う心を育み、ごみの減量や資源の有効活用等について、自ら考え、行動する意識を醸成することで、将来にわたって快適に生活できる社会の実現を目指します。



### (1) 廃棄物の発生抑制・再使用と資源の好循環

循環型社会の構築を目指し、廃棄物の発生抑制・再使用と効率よい資源循環を進め、協働で取り組みます。

- 施策1 廃棄物の発生抑制・再使用
- 施策2 資源の高度利用と有効活用による循環型処理システムの構築

### (2) 廃棄物の適正処理の推進

廃棄物の適正な排出、収集、運搬および処分を進めます。

- 施策1 廃棄物の適正処理の確保
- 施策2 廃棄物処理施設の計画的な整備

#### 市民の主な環境配慮行動

- 再使用や再生利用に協力し、日常生活におけるごみの減量に努めましょう。
- 計画的に、必要なものを必要な分だけ、買うように努めましょう。

#### 事業者の主な環境配慮行動

- 事業活動における再使用および再生利用を推進し、廃棄物の排出抑制に努めましょう。
- 事業活動から出てくる廃棄物は、適正に分別排出しましょう。

## 基本目標 3

# 穏やかで心地よい環境によって支えられる 安全な暮らしの実現

日常生活や事業活動に伴って発生する環境への負荷を低減し、市民が健康で安全に暮らせる生活環境が確保される社会の実現を目指します。



### (1) 大気環境の保全

澄みわたった空、さわやかな大気環境を守ります。

- 施策1 固定発生源対策の推進
- 施策2 移動発生源対策の推進
- 施策3 越境汚染の監視

### (2) 水環境の保全

清らかで豊かな水環境を守ります。

- 施策1 水質汚濁防止対策の推進
- 施策2 生活排水対策の推進
- 施策3 水資源の保全と有効利用

### (3) その他の生活環境の保全

健やかでやすらぎのある生活環境を守り、安全に暮らせる環境づくりを進めます。

- 施策1 騒音、振動、悪臭等の対策の推進
- 施策2 廃棄物の不適正処理の未然防止

#### 市民の主な環境配慮行動

- 徒歩又は自転車の利用、公共交通機関の利用など、自動車の使用をできるだけ控えるように努めましょう。
- 日常生活における水の有効利用と節水に努めましょう。

#### 事業者の主な環境配慮行動

- 毎月第4金曜日の秋田市ノーマイカーデーに参加しましょう。
- 次世代自動車や燃費の良い車など、環境への負荷の少ない車の導入に努めましょう。

## 基本目標 4

# あきたらしい自然に包まれ、 人と自然が調和した心豊かな暮らしの実現

美しく多様性に富んだ秋田市の自然は、次世代に継承すべき市民共有の財産といえます。自然の恵みを活用し、地域の活性化につなげていくとともに、自然からの恵みを持続的に享受できるよう、多様な自然環境を保全し、人と自然がふれあう、自然共生社会の実現を目指します。



### (1) 自然環境の保全と活用

多様な自然環境を保全し、適切な利活用を進めます。

- 施策1 豊かな緑の確保
- 施策2 自然が有する多面的機能の有効活用

### (2) 自然とのふれあいの促進

先人から受け継いだ歴史・文化と、豊かな自然環境が調和したまちづくりを進めます。

- 施策1 自然とふれあう場・機会づくりの確保
- 施策2 都市景観の形成・保全
- 施策3 自然と歴史的・文化的環境との調和

### (3) 生物多様性の保全

生物多様性に配慮した地域環境を保全するとともに、自然と共生した社会を実現します。

- 施策1 生物多様性の状況の把握
- 施策2 希少種の保全や外来生物等への対策

#### 市民の主な環境配慮行動

- 四季の自然の変化を楽しんだり、身近な動植物に目を向けたりして、自然環境に親しみましょう。
- ごみのポイ捨てをしないなど、自然環境を守るためのマナーを守りましょう。

#### 事業者の主な環境配慮行動

- 地場産の食材を活用し、地産地消や伝統的な食文化の継承に協力しましょう。
- 環境保全型農業の推進に努めましょう。

## 基本目標 5

# あらゆる主体が協働で環境保全活動に取り組むことで、地域環境が整備された、人にも地球にもやさしい暮らしの実現

事業者および市民による自発的かつ積極的な行動・参加を支えていくため、環境情報の提供および環境教育・環境学習を推進していくとともに、環境の保全および創造に向けて、市、事業者および市民のそれぞれが自らのライフスタイルを変革し、協働による環境保全活動の実践を進めていく社会の実現を目指します。



### (1) 環境教育・環境学習の推進

環境教育・環境学習を通じて人材を育成するとともに、誰もが意欲的に環境の保全と創造に取り組んでいく仕組みづくりを進めます。

- 施策1 環境学習プログラムの整備と機会の充実
- 施策2 情報の収集と提供

### (2) 自主的な環境保全活動の促進と協働による取組の推進

市、事業者および市民による環境保全活動を支援・促進するとともに、協働により取り組む社会を実現します。

- 施策1 環境に配慮した自主的な活動の促進
- 施策2 連携した各主体の協働による環境保全活動の推進

### (3) 地域に根ざした環境共生スタイルの推進

地域の資源を効果的に活用することで、環境と共生する心豊かな暮らし方を実現します。

- 施策1 地域の環境特性をいかした魅力の発信

#### 市民の主な環境配慮行動

- 「あきた次世代エネルギーパーク」や自然学習施設などに行って、楽しみながら環境について学びましょう。
- 市や市民団体などが行う環境保全活動、環境教育・環境学習活動に参加しましょう。

#### 事業者の主な環境配慮行動

- 環境保全のための担当部署を設置するなど、環境管理体制を整備しましょう。

## 分野横断的取組

各基本目標における施策を横断的に推進していくため、環境の保全および創造に向けた4つの分野横断的取組を設定します。

### 4つの分野横断的取組

#### I 地域のつながりを深める、協働による環境保全活動の活性化

- 地域での課題解決に向けた環境保全活動の活発化
- 協働による環境保全活動を支える様々な支援

#### II 環境対策と経済活動の好循環を両立する環境産業の振興

- 自然資源、再生可能エネルギーの利活用の促進
- 環境関連産業の育成支援

#### III 美しく多様性に富んだ自然をいかした魅力の継承と発信

- 自然を体験・観光する機会の提供
- 自然と調和する美しいまちの魅力のPR

#### IV 低炭素型のコンパクトなまちづくり

- 低炭素型の都市構造への転換促進
- 低炭素社会の構築に向けた啓発と情報発信

## 5 計画を推進するための仕組み

### (1) 計画の進行管理

本計画に掲げる施策を着実に推進していくために、環境マネジメントシステムの考え方である計画（Plan）、実施（Do）、点検・評価（Check）、改善・見直し（Act）というPDCAサイクルに基づき、本計画の進行管理を行います。

### (2) 年次報告書の作成・公表

本市の環境の状況、市が講じた環境施策の実施状況等を明らかにするため、環境基本条例第10条の規定に基づき、本計画の施策・事業の進捗管理や目標達成状況などを取りまとめた年次報告書を作成し、公表します。

## 6 指標の達成状況

令和4年度における目標値の設定のある項目の評価結果は、31項目のうち、16項目(51.6%)で目標の達成となりました。

目標の達成には至らないが、数値が改善している項目が5項目、横ばいの項目が5項目あり、目標達成に向けてさらなる取組の推進が求められています。

なお、令和4年度評価が前年度に比べ、横ばいまたは悪化となった項目については、備考に原因や対応方針を記載しています。また、各課所室で説明が必要と判断した項目についても、取組等を記載しています。

評 価	年度	指 標 数	
		4	3
◎ 目標を達成している。		16	14
↑ 前年度比で数値が改善している。		5	6
→ 前年度比で数値が横ばいである。		5	4
↓ 前年度比で数値が悪化した。		3	4
評価できない。		2	3

環境分野	年度	評 価									
		◎		↑		→		↓		できない	
		4	3	4	3	4	3	4	3	4	3
1 低炭素社会の構築		2	1	0	1						
2 循環型社会の構築		2	2	1	1			1	1		
3 安全な生活環境の確保		10	11	1	2	3	3	1	0	1	0
4 自然共生社会の構築		1	0	1	1	1	0	1	2	1	2
5 協働による環境保全の取組		1	0	2	1	1	1	0	1	0	1

環境分野	環境項目	指標および目標値	令和4年度および 令和3年度の実績値	令和 4年度 評価※	部局	課所室	備考
1 低炭素社会の構築	地球温暖化対策の推進	秋田市地球温暖化対策実行計画の取組指標 温室効果ガス純排出量の削減率（平成17年度比） ⇒10%削減	令和4年度 平成31年度（統計上の最新値）＝3,138千t-CO2 （平成25年度比12.8%減、対前年度比で6.7%減）  令和3年度 平成30年度（統計上の最新値）＝3,364千t-CO2 （平成25年度比6.5%減、対前年度比で4.5%減）	◎	環境部	環境総務課	
	持続可能なエネルギー利用への転換	住宅用太陽光発電システム設置延べ件数 ⇒2,414件	令和4年度末3,214件  令和3年度末2,941件	◎	環境部	環境総務課	
2 循環型社会の構築	廃棄物の発生抑制・再使用と資源の好循環	秋田市一般廃棄物処理基本計画の数値目標の達成 市民一人1日当たりの家庭系ごみ排出量 （資源化物を除く。） ⇒約480g	令和4年度 503g/人・日  令和3年度 515g/人・日	↑	環境部	環境都市推進課	
		秋田市一般廃棄物処理基本計画の数値目標の達成 事業系ごみ排出量 ⇒約41,000t	令和4年度 37,595 t  令和3年度 37,843 t	◎	環境部	環境都市推進課	
	秋田市一般廃棄物処理基本計画の数値目標の達成 リサイクル率 ⇒約38%	令和4年度 29.3%  平成3年度 30.3%	↓	環境部	環境都市推進課	※1	
	廃棄物の適正処理の推進	秋田市一般廃棄物処理基本計画の取組指標 最終処分場への埋立量（平成25年度 （3,375 t）比 ⇒約10%削減	令和4年度 3,023 t  令和3年度 2,817 t	◎	環境部	環境都市推進課	
3 安全な生活環境の確保	大気環境の保全	大気汚染に係る環境基準の達成 （二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、 二酸化窒素、光化学オキシダントおよび 微小粒子状物質）	大気環境基準を概ね達成できた。 令和4年度 令和3年度  ・二酸化硫黄 1日平均値の2%除外値 0.002ppm 0.002ppm ・一酸化炭素 1日平均値の2%除外値 0.4ppm 0.3ppm ・浮遊粒子状物質 1日平均値の年間2%除外値 0.030mg/m <sup>3</sup> 0.025mg/m <sup>3</sup> ・二酸化窒素 1日平均値の年間98%値 0.012ppm 0.014ppm ・光化学オキシダント 1時間値の最高値 0.088ppm 0.075ppm ・微小粒子状物質 1年平均値 8.0μg/m <sup>3</sup> 7.6μg/m <sup>3</sup> 1日平均値の年間98%値 19.0μg/m <sup>3</sup> 15.9μg/m <sup>3</sup>	→	環境部	環境保全課	※2
		有害大気汚染物質に係る環境基準の達成 （ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラ クロロエチレン、ジクロロメタン）	大気環境基準を達成していた。 令和4年度 令和3年度 ・ベンゼン 年平均値 0.00055mg/m <sup>3</sup> 0.00053mg/m <sup>3</sup> ※他の物質は測定なし	◎	環境部	環境保全課	
	ダイオキシシン類に係る環境基準の達成	一般環境および発生源周辺の地点で大気の調査を行い、どちらの 地点においても環境基準を達成した。 （単位：pg-TEQ/m <sup>3</sup> ）  ・一般環境 将軍野局 令和4年度 0.017 令和3年度 0.011 ・発生源周辺 御所野小学校 令和4年度 0.0062 令和3年度 0.0051	◎	環境部	環境保全課		

※1 ごみの発生抑制やリサイクルの推進により、リサイクル率の向上をめざす。

※2 光化学オキシダントが環境基準未達成であることから、今後も当該物質の前駆体である窒素酸化物や非メタン炭化水素の状況を注視する。

環境分野	環境項目	指標および目標値	令和4年度および 令和3年度の実績値	令和 4年度 評価※	部局	課所室	備考
3 安全な生活環境の確保	水環境の保全	人の健康の保護に関する環境基準の達成（カドミウム等27項目）	令和4年度は15河川19地点で調査を行い、すべての地点で環境基準を達成した。（令和3年度は12河川20地点のすべてで達成）	◎	環境部	環境保全課	
		生活環境の保全に関する環境基準の達成（pH等6項目）	令和4年度は22河川34地点で調査を行い、16地点で大腸菌数の環境基準を達成できなかった。（令和3年度は25地点で大腸菌群数の環境基準未達成）	-	環境部	環境保全課	※3
		河川のBODに係る環境基準の達成	令和4年度は21河川33地点で調査を行い、1地点で環境基準を達成できなかった。（令和3年度は17河川29地点のすべてで達成）	↓	環境部	環境保全課	※4
		海域のCODに係る環境基準の達成	7地点で調査を行い、すべての地点環境基準を達成した。（令和3年度も同じ）	◎	環境部	環境保全課	
		湖沼のCODに係る環境基準の達成	4地点で調査を行い、2地点で環境基準を達成できなかった。（令和3年度も同じ）	→	環境部	環境保全課	※5
		地下水に係る環境基準の達成	市内16か所の井戸で調査を行い、調査した井戸で環境基準を達成した。（令和3年度も同じ）	◎	環境部	環境保全課	
		ダイオキシン類に係る環境基準の達成	河川2地点、海域1地点で調査を行い、すべての地点で環境基準を達成した。（単位：pg-TEQ/L） 令和4年度 令和3年度 ・河川 太平川橋 0.15 鮎川末端 0.59 宮崎橋 0.17 仁助橋 0.065 ・海域 0.043 0.040	◎	環境部	環境保全課	
	水質汚濁事故件数（平成27年度（30件）比） ⇒50%削減	令和4年度 事故件数25件（うち油漏れ事故22件） 令和3年度 事故件数26件（うち油漏れ事故25件）	↑	環境部	環境保全課		
	その他の生活環境の保全	騒音に係る環境基準（住宅地等の一般環境）の達成	一般環境における昼間および夜間の騒音調査を市内5地点で行い、すべての時間区分で環境基準を達成していた。 ・一般環境騒音調査 5地点24時間連続 ・環境基準適合率 昼 100%、夜 100% （令和3年度は、5地点で行いすべての時間区分で環境基準を達成）	◎	環境部	環境保全課	
		自動車騒音に係る要請限度の達成	道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認める事例はなかった。 このことから、騒音規制法第21条の2の規定に基づく自動車騒音の測定の実績なし。（令和3年度も同様）	◎	環境部	環境保全課	
道路交通振動に係る要請限度の達成		主要幹線道路沿いの10か所で昼間および夜間の交通振動調査を行い、全調査箇所、全時間帯で要請限度を下回っており、人体に感じないレベルであった。	◎	環境部	環境保全課		
ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準の達成		公共用地を中心とした一般環境2地点、発生源周辺2地点で調査を行い、すべての地点で環境基準を達成していた。 （単位：pg-TEQ/L） 令和4年度 令和3年度 ・一般環境 明德小学校 0.0013 港北小学校 0.56 河辺小学校 0.10 旭北小学校 0.026 ・発生源周辺 寺庭地内神社 1.8 太平小学校 0.23 御所野学院高校 0.0012 琴平第二街区公園 0.78	◎	環境部	環境保全課		
悪臭に係る苦情件数（平成27年度（14件）比） ⇒50%削減	令和4年度 苦情件数13件 令和3年度 苦情件数13件	→	環境部	環境保全課	※6		

※3 令和4年度から環境基準項目の大腸菌群数が大腸菌数に変更になり、前年度との調査結果の比較ができない。令和5年度以降は前年度との比較により評価を行うこととしている。

※4 馬踏川（1号人道橋）において、環境基準を達成できなかった。原因として、当該河川は水量が少なく、晴天が続くと生活排水等の影響を受けやすいことが考えられる。引き続き、生活排水等の適正指導・啓発を行う。

※5 男潟と空素沼のCODが基準値超過であった。いずれの湖沼も生活排水の影響は減ってきており、空素沼については、閉鎖性水域のため環境基準の達成には至っておらず、男潟については、農業由来の汚濁水の流入や湖底に蓄積された汚濁源の影響などに より大幅な水質改善には至っていない。

※6 住民生活の実態に応じて実績が左右される項目であるが、指標達成に向けて引き続き、地域住民の生活環境保全の配慮に係る啓発や適切な苦情対応に努める。

環境分野	環境項目	指標および目標値	令和4年度および 令和3年度の実績値	令和 4年度 評価※	部局	課所室	備考
4 自然共生 社会の構 築	自然環境の保 全と活用	市域の緑地等（農用地、森林、原野、水 面・河川・水路）の割合 ⇒83.6%	令和4年度 81.8%(令和3年10月1日現在) 令和3年度 81.8%(令和2年10月1日現在)	→	都市整備部	都市計画課	※7
		市街化区域内における緑地面積 ⇒1,877ha	令和4年度 1,859.63ha 令和3年度 1,857.85ha	↑	建設部	公園課	※8
	自然とのふれ あいの促進	市が実施又は支援する自然環境体験活動等 の延べ参加者数（年間） ⇒1,000人	令和4年度 336人 （環境教室76人、自然環境保全・体験支援事業260人） 令和3年度 444人 （環境教室0人、自然環境保全・体験支援事業444人）	↓	環境部	環境総務課	※9
	生物多様性の 保全	生物多様性地域戦略の策定	令和4年度 秋田市生物多様性地域戦略策定	◎	環境部	環境総務課	
		ホテルマップ作成時のホテル生息状況調査 の報告件数 ⇒1,500件	令和4年度、令和3年度 5年ごとの調査で実績なし	-	環境部	環境総務課	
5 協働によ る環境保 全の取組	環境教育・環 境学習の推進	市が実施する環境学習講座の開催回数およ び参加者数（年間） ⇒80回、2,800人	令和4年度 90回、3,837人 令和3年度 61回、2,910人	◎	環境部	環境総務課	
	自主的な環境 保全活動の促 進と協働によ る取組の推進	自然環境保全市民活動計画の認定団体数 ⇒10団体	令和4年度 4団体 令和3年度 4団体	→	環境部	環境総務課	※10
		全市一斉清掃の町内会の参加率 ⇒75%	令和4年度 52.1% 令和3年度 50.1%	↑	環境部	環境総務課	
	地域に根ざし た環境共生ス タイルの推進	「あきた次世代エネルギーパーク」の見学 者数（年間） ⇒1,400人	令和4年度 1,049人 令和3年度 602人	↑	環境部	環境総務課	※11

※7 今後も市街化調整区域において、宅地開発に伴う農用地の減少が見込まれるが、市街化調整区域においては原則として開発を抑制し、良好な営農環境および良好な自然環境の保全と都市の拡大防止を図る。

※8 令和4年度は、既設公園における開設区域の変更や、宅地開発に伴い小規模公園が設置されるなどし、1.78haの増加となった。緑地面積の増加の大きな要素である公園整備は、これまでの取組により一定量が確保（秋田市の市民一人あたりの公園面積は全国平均の約2倍）されていることから、今後大幅に面積が増加することは見込めないが、未だ公園が不足している地域を中心に土地区画整理事業と連携するなど公園の新設整備に努める。

※9 令和4年度は、令和3年度より自然環境保全・体験支援事業の交付決定団体が1団体減ったため、イベント等参加者も減少した。引き続き、民間団体が行う自然環境活動を支援していく。

※10 認定要件に合致しそうな活動を行っている団体と話し合いを行うなどして、認定団体の増加に取り組む。

※11 県内の小中学校への更なる情報発信を行い、見学者の増加を目指す。

## 7 施策の取組状況

令和4年度における各施策の取組等は、144項目に対して、202の取組等が行われていました。

今後も引き続き、市、事業者および市民が協働して、環境に配慮した取組等を進めていきます。

環境分野・項目	施策の方向	項目数	取組等
環境分野1 低炭素社会の構築			
ア 地球温暖化対策の推進	施策1 温室効果ガスの排出抑制	8	11
	施策2 温室効果ガスの吸収源対策	4	4
	施策3 低炭素型都市の実現	3	6
イ 持続可能なエネルギー利用への転換	施策1 再生可能エネルギーの創出（創エネ）	5	4
	施策2 省エネルギーの推進（省エネ）	3	4
	施策3 環境への負荷の少ない心豊かな暮らし方への転換（ライフスタイルの変革）	2	0
環境分野2 循環型社会の構築			
ア 廃棄物の発生抑制・再使用と資源の好循環	施策1 廃棄物の発生抑制・再使用	4	4
	施策2 資源の高度利用と有効活用による循環型処理システムの構築	7	7
イ 廃棄物の適正処理の推進	施策1 廃棄物の適正処理の確保	3	3
	施策2 廃棄物処理施設の計画的な整備	2	3
環境分野3 安全な生活環境の確保			
ア 大気環境の保全	施策1 固定発生源対策の推進	7	7
	施策2 移動発生源対策の推進	4	9
	施策3 越境汚染の監視	1	1
イ 水環境の保全	施策1 水質汚濁防止対策の推進	10	12
	施策2 生活排水対策の推進	3	5
	施策3 水資源の保全と有効利用	3	3
ウ その他の生活環境の保全	施策1 騒音、振動、悪臭等の対策の推進	12	19
	施策2 廃棄物の不適正処理の未然防止	2	2

環境分野・項目	施策の方向	項目数	取組等
環境分野4 自然共生社会の構築			
ア 自然環境の保全と活用	施策1 豊かな緑の確保	7	8
	施策2 自然が有する多面的機能の有効活用	9	9
イ 自然とのふれあいの促進	施策1 自然とふれあう場・機会づくりの確保	4	6
	施策2 都市景観の形成・保全	2	2
	施策3 自然と歴史的・文化的環境との調和	4	18
ウ 生物多様性の保全	施策1 生物多様性の状況の把握 (新規) 取組・事業名 環境教室の開催	6	10
	施策2 希少種の保全や外来生物等への対策	3	6
環境分野5 協働による環境保全の取組			
ア 環境教育・環境学習の推進	施策1 環境学習プログラムの整備と機会の充実	7	7
	施策2 情報の収集と提供	4	4
イ 自主的な環境保全活動の促進と協働による取組の推進	施策1 環境に配慮した自主的な活動の促進	6	7
	施策2 連携した各主体の協働による環境保全活動の推進 (新規) 取組・事業名 環境活動団体交流会	5	17
ウ 地域に根ざした環境共生スタイルの推進	施策1 地域の環境特性をいかした魅力の発信	4	4
計		144	202

(1)環境分野 1 低炭素社会の構築

基本目標 1 恵まれたあきたの資源・エネルギーをいかした便利で活力ある暮らしの実現

ア 地球温暖化対策の推進

施策 1 温室効果ガスの排出抑制

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和4年度および令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 市域からの温室効果ガスの排出削減目標に向けて、家庭・事業所等における地球温暖化対策についての啓発や情報提供を行います。	IV	事業者向けの省エネ対策等に関する説明会	省エネ説明会を実施した（秋田県、あきた省エネプラットフォーム共催）。 令和4年度 参加者 69社138人 令和3年度 参加者 33社 86人	環境部	環境総務課
② 市の事務事業から排出される温室効果ガス削減の目標を立て、継続的に地球温暖化対策に取り組みます。		秋田市役所環境配慮行動計画	エコあきた行動計画に基づき、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に努めた。 令和4年度排出量 87,286t-CO2 （平成25年度比 32.6%削減）  令和3年度排出量 91,321t-CO2 （平成25年度比 29.5%削減）	環境部	環境総務課
③ 二酸化炭素以外の温室効果ガス（メタン、一酸化二窒素およびフロン類）の排出抑制に向けた対応を行います。		地球温暖化対策実行計画の推進	地球温暖化対策実行計画に基づき、市域の温室効果ガス排出量の削減に努めた。 平成31年度の排出量（CO2換算値） ・メタン 47千t-CO2（平成25年比 9.6%削減） ・一酸化二窒素 17千t-CO2（平成25年比 79.5%削減） ・フロン類 0千t-CO2（平成25年比 100%削減）	環境部	環境総務課
④ 公用車について、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出がより少ない次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車、クリーンディーゼル車など）への代替を推進します。		次世代低公害車導入事業	令和4年度 公用車を更新する際に、ハイブリッド自動車5台を購入した。 令和3年度 公用車を更新する際に、電気自動車2台およびハイブリッド自動車3台を購入した。	総務部	財産管理活用課
		低公害車導入、普及	低公害車購入台数（特殊車両除く） 令和4年度 18台 令和3年度 18台 低公害車保有率（特殊車両除く） 令和4年度 71.9%(243台/338台) 令和3年度 75.1%(238台/317台)	環境部	環境総務課
⑤ 環境にやさしい運転（エコドライブ）の普及啓発を行います。		エコドライブ講習会	令和4年度エコドライブ講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、令和3年度に続き開催を中止した。	環境部	環境総務課
⑥ 自転車の利用や、自動車からバスや鉄道などの公共交通機関への利用転換など、移動に伴う二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制についての啓発を行います。	IV	あきエコどんどんプロジェクト	アクションメニュー「モビリティシフト」により、自転車の利用や自動車から公共交通機関への利用転換を促した。	環境部	環境総務課
		秋田市ノーマイカーデー	スマホ版バス案内サービスのバス情報提供の充実、秋田市ノーマイカーデーによる啓発を行った。	都市整備部	交通政策課
⑦ 環境にやさしい通勤手段への転換を図るため、啓発キャンペーンを行います。		秋田市ノーマイカーデー	毎月第4金曜日をノーマイカーデーとして、庁内放送や広報により、徒歩や自転車、公共交通機関を利用した通勤への転換を呼びかけた。 ※令和3年度および4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、庁内放送等は自粛。 重点実施月 10月  令和3年度 令和4年度 ・ノーマイカー通勤参加者 224人 250人 ・早起き時差出勤参加者 518人 337人	都市整備部	交通政策課

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
⑧ 輸送に伴う二酸化炭素排出抑制の観点（フードマイレージの低減）から、地場産農産物・地域特産品の市内流通を促進します。	II III	地産地消推進店の認定	市内農産物の生産振興と消費拡大のため、地産地消推進店の認定を行った。 ・地産地消推進店認定（R4:151店舗、R3:149店舗）	産業振興部	産業企画課
		農業ブランド確立事業	秋田中央地域地場産品活用促進協会による販売イベント等を開催した。 ①秋田駅ばぼろード水曜日（R4:計12日間、R3:計12日間） ②秋田駅ばぼろードまるごと市（R4:計2日間、R3:実績なし） ③西武秋田店における専用売場の開設（令和3年7月1日から常時販売） ④秋田港クルーズターミナル販売イベント（R4:計2日間、R3:実績なし） ⑤広小路バザール（R4:計2日間、R3:1日間）	産業振興部	産業企画課

## 施策2 温室効果ガスの吸収源対策

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 二酸化炭素の吸収源対策として、森林の整備や緑地の保全を図るとともに市街地等の緑化を推進します。		森林整備地域活動支援事業	林業事業者等による森林情報の収集活動や、森林所有者等による施策実施区域の明確化作業等の地域活動を支援した。 森林整備地域活動支援対策交付金 森林施策に必要な地域活動に対して交付金を交付 令和4年度 令和3年度 ・対象地区 6地区 5地区 ・面積 80ha 80ha	産業振興部	農地森林整備課
		道路緑化整備事業	街路樹の維持管理として、剪定や冬囲いを実施した。なお、本事業の予算確保から事業実施まで、すべて各市民サービスセンターにおいて実施している。 令和4年度 令和3年度 高木剪定 1,140本 1,167本 低木剪定 9,042㎡ 26,119㎡ 冬囲い 448本 448本	建設部	道路維持課
		グリーンインフラ公園緑地整備事業	秋田市緑の基本計画の緑化重点地区において、温室効果ガスの吸収源として公園を整備するとともに、緑を介した地域コミュニティの醸成・交流機会の創出を目的とした整備を実施するもので、令和4年度は保野野鉄砲町街区公園、沼田街区公園および檜山石塚谷地第二児童遊園地の整備を実施した。令和3年度は手形十七流第二街区公園および城南苑街区公園の整備を実施した。	建設部	公園課
② 環境マネジメントシステムの啓発や事業者による取得支援を行います。		事業者向けの省エネ対策等に関する説明会	環境マネジメントシステムの啓発は実施していないため、取組実績なし	環境部	環境総務課
③ 森林の生産性向上と公益的機能の向上のため、間伐および間伐材の一部を木質バイオマスとして活用することを促進します。		森林環境保全整備事業	森林の生産性と公益機能の向上を図るため、森林組合等が行う民有林の間伐事業費の一部を助成したほか、間伐残材等の木質バイオマス等への出荷に対して支援した。 間伐事業費の助成 事業量 令和4年度 29か所 159.14ha 令和3年度 51か所 261.28ha  木質バイオマス原材料出荷等奨励金 事業量 令和4年度 8か所 2,089 t 令和3年度 6か所 3,499 t	産業振興部	農地森林整備課

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
④ 森林施業の集約化や路網整備など効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを支援します。		林業専用道（規格相当）整備事業	林業専用道（規格相当）整備事業として、秋田地域振興局森づくり推進課が令和元年度に3路線の林業専用道を開設している。  ・令和4年度 実績なし ・令和3年度 実績なし	産業振興部	農地森林整備課

### 施策3 低炭素型都市の実現

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 集約型都市構造（コンパクトシティ）の実現に向けた市街化の抑制と土地利用の誘導を行います。	IV	届出制度の運用	コンパクトシティ形成の一環として、各地域の拠点に定めた誘導区域に住宅や施設を緩やかに誘導するため、誘導区域外での住宅や施設の開発・建築行為に対する届出制度の運用を行った。  令和4年度 令和3年度 ・住宅の届出 17件 18件 ・施設の届出 4件 2件	都市整備部	都市計画課
② 建築物の環境性能向上を図るため、省エネルギー化や高断熱化についての啓発や情報提供、取組支援を行います。	IV	中小企業等省エネ促進事業	（一財）省エネルギーセンターの実施する省エネルギー診断により改善提案を受けた事案について、省エネ対策費の一部を補助することにより、市域の温室効果ガス排出量の削減を図った。 令和4年度 補助金交付件数 43件 CO2削減量 192t-CO2/年 令和3年度 補助金交付件数 43件 CO2削減量 164t-CO2/年	環境部	環境総務課
③ 円滑な道路交通を実現するため、交通網の整備を行います。	IV	道路改良事業	令和4年度 外旭川上新城線ほか16路線 L=1,682mの改良整備を実施した。 令和3年度 將軍野東二丁目27号線ほか8路線 L=862mの改良整備を実施した。	建設部	道路建設課
		地方バス路線維持対策事業	生活バス路線の維持のため、運行維持が困難な赤字バス路線への補助を行った。	都市整備部	交通政策課
		バス交通総合改善事業	令和4年度は郊外部における不採算バス路線の廃止代替交通として秋田市マイタウン・バス西部線、北部線、南部線、東部線、下北手線を継続運行した。また、北部線において、小学校の統廃合に伴うバス停留所の新設や運行時刻の変更などを行い、利便性向上を図った。 令和3年度は郊外部における不採算バス路線の廃止代替交通として秋田市マイタウン・バス西部線、北部線、南部線、東部線、下北手線を継続運行した。	都市整備部	交通政策課
		中心市街地循環バス運行事業	秋田駅周辺とエリアなかいちで創出された賑わいを中心市街地全体に波及させるため、中心市街地循環バスを継続運行した。	都市整備部	交通政策課
		泉・外旭川新駅（仮称）等整備事業	令和4年度は取り組み無し。 令和3年度は開業後の支障物移転やシステムの改修等を実施した。	都市整備部	交通政策課

イ 持続可能なエネルギー利用への転換

施策1 再生可能エネルギーの創出（創エネ）

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 太陽光や風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーへの理解を増進するため、「あきた次世代エネルギーパーク」を活用し、啓発や情報提供を行います。	II	あきた次世代エネルギーパーク	市民向け施設見学会などを実施し、新エネルギーに対する理解の向上と普及促進を図った。 令和4年度 見学者 38団体 1,049人 令和3年度 見学者 28団体 602人	環境部	環境総務課
② 住宅や事業所での太陽光発電設備や小型風力発電設備、バイオマスなどの活用について取組支援を行います。	II	再生可能エネルギー導入支援事業（スマートシティ創エネ事業）	住宅用太陽光発電システムおよびペレットストーブの導入に対し、補助を行い再生可能エネルギーの普及を図った。 令和4年度 令和3年度 住宅用太陽光発電システム ・補助件数 145件 183件 ・総最大出力 1,085kW 1,249kW ・補助金額 11,454千円 14,317千円 ペレットストーブ ・補助件数 20件 14件 ・補助金額 3,911千円 2,738千円	環境部	環境総務課
③ 太陽熱や地中熱、小水力、雪氷冷熱その他の再生可能エネルギーの活用について調査・研究を行います。		再生可能エネルギーの推進	秋田県自然エネルギー開発協会や秋田県農業水利施設活用小水力等発電推進協議会等を通じ、情報収集に努めた。	環境部	環境総務課
④ 廃棄物処理施設において廃棄物の焼却熱を利用した発電を行います。		廃棄物発電	令和4年度 令和3年度 ・1、2号溶融炉による発電量 46,371,910kWh 48,265,490kWh ・売電収入（税込） 298,175,962円 282,295,863円	環境部	総合環境センター
⑤ バイオマスなどの環境関連技術の開発や、環境関連産業の振興に努めます。	II	未利用木質バイオマス活用支援事業	令和元年度 事業終了 平成30年度 架線系集材システムに対して補助を行った。 ・補助件数 1機 ・補助金額 7,580千円	環境部	環境総務課

施策2 省エネルギーの推進（省エネ）

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 事業所等での省エネルギー診断や、事業所や店舗等の照明設備や空調設備などの高効率化に対する情報提供などを行います。	II	事業者向けの省エネ対策等に関する説明会	省エネ説明会を実施した（秋田県、あきた省エネプラットフォーム共催）。 令和4年度 参加者 69社138人 令和3年度 参加者 33社 86人	環境部	環境総務課
② 公共施設の整備に当たっては、省エネルギー型の設備・機器の率先導入およびエネルギー使用の見える化に努めます。		情報統合管理基盤運用経費（スマートシティ省エネ事業）	情報統合管理基盤の運用継続によるエネルギー使用状況の可視化と、更なる省エネに向けた取組として、省エネ支援業務の委託を行った。	環境部	環境総務課
③ グリーン購入を推進します。		秋田市役所環境配慮行動計画	年間を通して、エコあきた行動計画に基づき、グリーン購入・グリーン調達を推進した。	環境部	環境総務課
		秋田市役所環境配慮行動計画	用品調達基金により購入している事務用品のうち、グリーン購入法の対象となる物品については、グリーン購入法適合品とした。	総務部	契約課

**施策3 環境への負荷の少ない心豊かな暮らし方への転換（ライフスタイルの変革）**

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 将来の環境制約下においても、持続可能な心豊かな暮らしを実現するための政策や事業を立案できる人材の育成に努めます。		未来の暮らし創造事業（ライフスタイル変革事業）	※炭づくり事業は令和2年度で終了	環境部	環境総務課
② 新たなライフスタイルを实践するモデル地域を設定し、地域おこし協力隊員、地域住民および事業者と連携したイベントの開催、ビジネスモデルの創出等を通じて、眠っている地域資源を活用した心豊かな暮らし方を内外にPRします。	II IV	未来の暮らし創造事業（ライフスタイル変革事業）	※炭づくり事業は令和2年度で終了	環境部	環境総務課
		未来の暮らし創造事業（ライフスタイル変革事業）	※地域おこし協力隊との連携は令和元年度で終了	企画財政部	人口減少・移住定住対策課

(2)環境分野 2 循環型社会の構築

基本目標 2 3Rの推進と資源の好循環に基づく持続可能な地域社会の構築による快適な暮らしの実現

ア 廃棄物の発生抑制・再使用と資源の好循環

施策 1 廃棄物の発生抑制・再使用

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和4年度および令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 秋田市一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の減量化に向けた取組を推進します。		一般廃棄物処理基本計画の策定、管理	令和3および4年度は、計画に基づき、プラスチックごみ削減や食品ロス削減などの個別施策を実施し、数値目標の状況等と併せ進捗状況を、廃棄物減量等推進審議会に報告した。令和4年度に、食品ロス削減を進めるため、食品ロス削減推進計画を策定した。	環境部	環境都市推進課
② 廃棄物の減量に向け、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを推進します。このうち、2R（リデュース、リユース）について優先的に取り組みます。		ごみ減量対策事業、生ごみ減量促進事業	広報紙やフリーペーパー、SNSなどを通じ市民へ2Rの啓発を行った。特に、プラスチックごみ削減については、削減に積極的な企業と共同で講座を実施したほか、令和4年度は、小学生などにも分かりやすい啓発チラシを作成し、市の施設やイベントなどでの配布を行った。食品ロス削減については、食品ロス削減月間（10月）に合わせ市内のスーパーにポスター、のぼり、チラシを設置したほか、来店客にチラシやグッズの配布を行った。令和4年度は、食品ロス削減の日に合わせて、アルヴェを会場に食品ロス削減をテーマにした集客イベントを実施した。	環境部	環境都市推進課
③ 市民や事業者に対し、2R（リデュース、リユース）に関する意識の啓発に努めます。	I	ごみ減量対策事業、生ごみ減量促進事業	食品ロス削減や水切り、古紙分別などについて広報紙やフリーペーパー、SNSなどに情報を掲載し、市民への2Rに関する意識の啓発に努めた。また、事業者に対しての啓発として、事業系ごみの減量・資源化の啓発チラシを秋田商工会議所の会報紙に同封する形で、会員などに5,400部配布した。	環境部	環境都市推進課
④ ごみの分別および出し方についての更なる周知や徹底に努めます。		ごみ減量対策事業	火災の恐れのあるリチウムイオン電池の捨て方や、間違いやすい分別について周知するため「ごみの分け方出し方手引き補足版」を令和4年3月に全戸配布したほか、広報紙や広報番組、SNS等で周知した。	環境部	環境都市推進課

施策 2 資源の高度利用と有効活用による循環型処理システムの構築

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和4年度および令和3年度の取組実績	部局	課所室																											
① 秋田市一般廃棄物処理基本計画に基づき、資源化物の再生利用に向けた取組を計画的に推進します。		一般廃棄物処理基本計画の策定、管理	令和3および4年度は、計画に基づき、プラスチックごみ削減や食品ロス削減などの個別施策を実施し、数値目標の状況等と併せ進捗状況を、廃棄物減量等推進審議会に報告した。令和4年度に、食品ロス削減を進めるため、食品ロス削減推進計画を策定した。	環境部	環境都市推進課																											
② リサイクルプラザや溶融施設などで資源化物の適正処理に努めます。		資源化物の適正処理	容器包装リサイクル法に基づく、資源化物の特定事業者への引渡し量 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・びん無色</td> <td>653,940kg</td> <td>700,490kg</td> </tr> <tr> <td>・びん茶色</td> <td>645,480kg</td> <td>647,450kg</td> </tr> <tr> <td>・びんその他</td> <td>624,660kg</td> <td>621,550kg</td> </tr> <tr> <td>・PET</td> <td>1,026,180kg</td> <td>996,720kg</td> </tr> <tr> <td>資源化量</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・缶 スチール</td> <td>262,480kg</td> <td>268,010kg</td> </tr> <tr> <td>・缶 アルミ</td> <td>565,630kg</td> <td>565,270kg</td> </tr> <tr> <td>・乾電池</td> <td>17,730kg</td> <td>14,620kg</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度	令和3年度	・びん無色	653,940kg	700,490kg	・びん茶色	645,480kg	647,450kg	・びんその他	624,660kg	621,550kg	・PET	1,026,180kg	996,720kg	資源化量			・缶 スチール	262,480kg	268,010kg	・缶 アルミ	565,630kg	565,270kg	・乾電池	17,730kg	14,620kg	環境部	総合環境センター
	令和4年度	令和3年度																														
・びん無色	653,940kg	700,490kg																														
・びん茶色	645,480kg	647,450kg																														
・びんその他	624,660kg	621,550kg																														
・PET	1,026,180kg	996,720kg																														
資源化量																																
・缶 スチール	262,480kg	268,010kg																														
・缶 アルミ	565,630kg	565,270kg																														
・乾電池	17,730kg	14,620kg																														

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
③ 地域や市民団体等の協力を得て、家庭系ごみの分別や再生利用を促進します。	I	ごみ減量対策事業 (資源集団回収事業)	市民団体が実施する有価資源の集団回収の普及促進および地域のコミュニティづくりに寄与することを目的に、実施団体および回収業者に対し、奨励金を交付した。 令和4年度 (回収量2,854トン、実施団体数547団体) 令和3年度 (回収量2,918トン、実施団体数548団体)	環境部	環境都市推進課
④ 事業者ごみの再生利用の取組を促進します。		ごみ減量対策事業 (事業者ごみ減量・分別啓発事業)	事業者を訪問し、調査・指導により、事業者一般廃棄物の分別・再資源化を図った。 ・訪問事業者数 令和4年度 139事業所(多量排出事業者116者、一般事業者23者) 令和3年度 134事業所(多量排出事業者116者、一般事業者18者)	環境部	環境都市推進課
⑤ 事業者および市民に対し、グリーン購入の拡大を啓発します。		環境配慮行動の周知	秋田市環境基本計画および秋田市地球温暖化対策実行計画のホームページへの掲載により、環境配慮行動の周知を図った。	環境部	環境総務課
⑥ 廃棄物を処理するに当たっては、焼却熱を利用した廃棄物発電を行うなど、エネルギーの回収に努めます。		廃棄物発電	令和4年度 ・1、2号溶融炉による発電量 46,371,910kWh ・売電収入(税込) 298,175,962円 令和3年度 48,265,490kWh 282,295,863円	環境部	総合環境センター
⑦ 使用済小型電子機器等を分別回収し、機器等に含まれるレアメタルをはじめとした有用金属の再生利用に努めます。		使用済小型家電の分別収集	市役所や市民サービスセンター等の公共施設やスーパーに回収ボックスを設置し、使用済小型電子機器を回収し、認定事業者に引き渡し、有用金属の再生利用を図った。 令和4年度 回収量 31トン 令和3年度 回収量 24トン	環境部	環境都市推進課

## イ 廃棄物の適正処理の推進

### 施策1 廃棄物の適正処理の確保

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 秋田市一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の適正処理を進めます。		廃棄物の適正処理	秋田市一般廃棄物処理基本計画に基づくごみの収集および処分を実施した。 令和4年度排出量 107,808トン 令和3年度排出量 110,084トン	環境部	環境都市推進課
② ごみの効率的な収集および運搬の体制整備を行います。		ごみの収集・運搬業務	家庭ごみ等の収集・運搬については、市内を6区域に分けて、それぞれを民間事業者へ委託し、また、資源化物と粗大ごみ等の収集・運搬については、秋田市総合振興公社へ専門的にその業務に当たらせ、遅滞と遺漏のないように努めた。	環境部	環境都市推進課
③ 水銀による環境の汚染の防止に関する法律に基づき、水銀含有ごみの適切な分別収集および処分を行います。		水銀含有ごみの分別収集および処分	水銀含有ごみの分別収集を実施し公益財団法人全国都市清掃会議から指定を受けた事業者へ引き渡した。 令和4年度排出量 14トン 令和3年度排出量 15トン	環境部	環境都市推進課

施策 2 廃棄物処理施設の計画的な整備

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 本市の廃棄物処理施設や最終処分場などの施設整備を計画的に推進します。		第2リサイクルプラザ大規模改修事業	令和3年度 事業終了 施設の主要機器の経年劣化に伴い、令和元年度から令和2年度までの大規模改修2か年計画の2年目を、令和元年6月に発生した火災からの復旧工事と併せて実施した。 令和2年度2か年計画の2年目 ・事業費 266,039千円	環境部	総合環境センター
		溶融施設大規模改修事業	施設の主要機器の経年劣化に伴い、令和2年度から令和5年度までの大規模改修4か年計画の3年目を実施した。 令和4年度4か年計画の3年目 ・事業費 1,258,645千円 令和3年度4か年計画の2年目 ・事業費 1,361,915千円	環境部	総合環境センター
		汚泥再生処理センター脱水分離浄化装置整備事業	令和3年度 事業終了 令和2年度 ユニット型バイオリアクター12基および付帯設備の設置工事を行い、公共下水道への処理水の放流量を減少させることにより、下水道使用料の縮減を図った。 ・事業費 66,000千円	環境部	総合環境センター
		溶融施設空調設備機能維持修繕	施設の空調設備の経年劣化に伴い、令和3年度から5年度までの3年で取替修繕を行うこととしている。令和3年度は、1年目として工場棟1階炉前運転系統、工場棟3階中央管制室系統、管理棟2階大会議室系統等の取替修繕を行った。 令和4年度は、2年目として工場棟1・2階見学者ホール通路系統、工場棟2階前処理ごみクレーン運転室系統、管理棟1階エントランス・通路ほか系統等の取替修繕を行った。 令和4年度3か年計画の2年目 ・事業費 36,194千円 令和3年度3か年計画の1年目 ・事業費 44,782千円	環境部	総合環境センター
② し尿処理施設の今後の処理見込み量を踏まえた効率的な管理・運営を推進します。		し尿処理施設の運営	処理量 令和4年度 令和3年度 ・し尿 12,562 k L 13,039 k L ・浄化槽汚泥 20,587 k L 20,715 k L ・事業費 162,529千円 168,121千円	環境部	総合環境センター

(3) 環境分野 3 安全な生活環境の確保

基本目標 3 穏やかで心地よい環境によって支えられる安全な暮らしの実現

ア 大気環境の保全

施策 1 固定発生源対策の推進

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 大気環境の保全に関する啓発を行います。		大気・水質等環境保全事業	広報あきた、ラジオ、ホームページおよびSNS（メール、エックス、フェイスブック）等の媒体を通じて大気環境保全に関する情報（稲わら焼却禁止や大気汚染物質の常時監視データ）を発信するとともに、県条例における稲わら燃焼禁止期間には、チラシ配布ならびに巡回パトロールによる啓発活動を実施した。 市内における令和2年度・令和3年度の環境調査等の結果をまとめた報告書として「秋田市の環境」を発行し、環境基準の達成状況等を周知するとともに、公害苦情発生状況等の過年度比較について情報共有を図り、環境保全意識の醸成に努めた。	環境部	環境保全課
② 大気汚染につながる焼却炉や発電設備などの自主的な管理の徹底を促進します。		大気・水質等環境保全事業	市内における大規模な工場等と締結している公害防止協定に基づく測定値等の定期的な報告等を通じて、適正な運転管理の徹底を促した。	環境部	環境保全課
③ 環境監視情報システムにより市内の大気環境を把握し、測定データを公開するとともに、必要に応じて見直しを行い、監視体制の充実を図ります。		大気・水質等環境保全事業	市内10局の大気測定局で大気汚染物質の常時監視を行った結果、光化学オキシダント、非メタン炭化水素を除く5項目（二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、一酸化炭素および微小粒子状物質）で、大気環境基準を達成していた。 令和4年度 測定機器の更新（将軍野局の光化学オキシダント計、自排茨島局の窒素酸化物計および微小粒子状物質計ならびに将軍野局、山王局および仁井田局の風向風速計）を行った。 令和3年度 測定機器の新設、更新（仁井田局の光化学オキシダント計、新屋局の窒素酸化物・浮遊粒子状物質計、将軍野局の微小粒子状物質計ならびに茨島局および新屋局の風向風速計）を行った。	環境部	環境保全課
④ 大規模な工場に対して、環境監視情報システムによる監視体制を整備します。		大気・水質等環境保全事業	秋田県と連携しながら、大規模な工場から排出されるばい煙や排水について、テレメータを設置し、常時監視している。 ・設置工場 秋田製錬(株)、アルフレッサファインケミカル(株)、東北電力(株)秋田火力発電所、日本製紙(株)秋田工場	環境部	環境保全課
⑤ 大気中のダイオキシン類、アスベストおよび有害大気汚染物質のモニタリングを行います。		大気・水質等環境保全事業	ダイオキシン類について、大気2か所（年4回）で調査を行った。いずれも環境基準を達成していた。ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設を設置している1工場・事業所を立入検査し、ダイオキシン類の測定を行った結果、処理基準に適合していた。 アスベストについて、市内3か所で秋に測定を行い、全ての地点において総繊維数濃度が1本/L未満となり、世界保健機関の環境保健クライテリアと比べて十分低い濃度となった。 有害大気汚染物質について、令和4年度は、市内2か所で8物質の測定を行い、すべての物質において環境基準値等を達成していた。 （令和3年度 2か所、7物質においてすべて環境基準値等を達成）。	環境部	環境保全課
⑥ 工場・事業場に対し、排出基準の遵守を徹底させます。		大気・水質等環境保全事業	大気汚染防止法および秋田県公害防止条例に基づき届出の審査、立入検査および指導を行い、規制基準の遵守を徹底させた。 ・法対象施設の立入検査 2工場・事業場（令和3年度2工場・事業場） ・特定粉じん排出等作業の立入検査 12件（令和3年度10件）	環境部	環境保全課

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
⑦ 必要に応じて公害防止協定を締結し、又は見直し、環境への負荷の低減を促進します。		公害防止協定の締結と運用	公害防止協定に基づき、協定値の遵守と適正な運転管理を求めるとともに、測定値等の報告を求めた。 設備等の廃止による環境負荷の低減を公害防止協定に反映させた。	環境部	環境保全課

## 施策2 移動発生源対策の推進

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 環境に配慮した運転（エコドライブ）、自転車の利用、自動車からバス・鉄道などの公共交通機関への利用転換などを促進します。		エコドライブ講習会	令和4年度エコドライブ講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、令和3年度に続き開催を中止した。	環境部	環境総務課
		秋田市ノーマイカーデー	毎月第4金曜日をノーマイカーデーとして、庁内放送や広報により、徒歩や自転車、公共交通機関を利用した通勤への転換を呼びかけた。 ※令和3年度および4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、庁内放送等は自粛。 重点実施月 10月 令和3年度 令和4年度 ・ノーマイカー通勤参加者 224人 250人 ・早起き時差出勤参加者 518人 337人	都市整備部	交通政策課
② 大気環境にやさしい次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車、クリーンディーゼル車など）の普及を促進します。	IV	次世代低公害車導入事業	令和4年度 公用車を更新する際に、ハイブリッド自動車5台を購入した。 令和3年度 公用車を更新する際に、電気自動車2台およびハイブリッド自動車3台を購入した。	総務部	財産管理活用課
		低公害車導入、普及	低公害車購入台数（特殊車両除く） 令和4年度 18台 令和3年度 18台 低公害車保有率（特殊車両除く） 令和4年度 71.9%(243台/338台) 令和3年度 75.1%(238台/317台)	環境部	環境総務課
③ 道路交通の円滑化を図るため交通量などを把握し、その情報を提供します。		中心市街地歩行者・自転車通行量調査	中心市街地11（令和4年度は12）箇所において、中学生以上を対象とした歩行者および自転車の通行量調査を実施し、ホームページにて結果を公表した。 令和4年度 令和3年度 ・日時 7月24日（日） 7月18日（日） および25日（月） および19日（月） 10:00～19:00 10:00～19:00	都市整備部	都市総務課

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
④ 渋滞をなくし道路交通の円滑化を図るため、道路整備などによる交通環境を改善します。	IV	道路改良事業	令和4年度 外旭川上新城線ほか16路線 L=1,682mの改良整備を実施した。 令和3年度 将軍野東二丁目27号線ほか8路線 L=862mの改良整備を実施した。	建設部	道路建設課
		街路事業	令和4年度 泉外旭川線 工事委託1件、土地賃貸借、附帯工事を実施した。 川尻広面線 費用便益調査業務委託等を実施した。 令和3年度 千秋久保田町線 歩道整備工事を実施した。 泉外旭川線 JR工事委託を実施した。	建設部	道路建設課
		泉・外旭川新駅 (仮称)等整備事業	令和4年度は取り組み無し。 令和3年度は開業後の支障物移転やシステムの改修等を実施した。	都市整備部	交通政策課
		秋田駅東第三地区 土地区画整理事業	令和4年度 15路線の道路築造工事を実施した。 令和3年度 19路線の道路築造工事を実施した。	都市整備部	秋田駅東地区土地区画 整理工事事務所
		秋田駅西北地区土 地区画整理事業	令和4年度 1路線の道路築造工事を実施した。 令和3年度 1路線の道路築造工事を実施した。	都市整備部	秋田駅東地区土地区画 整理工事事務所

### 施策3 越境汚染の監視

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 環境監視情報システムにより市内の大気環境を把握し、測定データを公開するとともに、必要に応じて見直しを行い、監視体制の充実を図ります。		大気・水質等環境 保全事業	市内10局の大気測定局で大気汚染物質の常時監視を行った結果、光化学オキシダント、非メタン炭化水素を除く5項目（二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、一酸化炭素および微小粒子状物質）で、大気環境基準を達成していた。 令和4年度 測定機器の更新（将軍野局の光化学オキシダント計、自排茨島局の窒素酸化物計および微小粒子状物質計ならびに将軍野局、山王局および仁井田局の風向風速計）を行った。 令和3年度 測定機器の新設、更新（仁井田局の光化学オキシダント計、新屋局の窒素酸化物・浮遊粒子状物質計、将軍野局の微小粒子状物質計ならびに茨島局および新屋局の風向風速計）を行った。	環境部	環境保全課

## イ 水環境の保全

### 施策1 水質汚濁防止対策の推進

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 水環境の保全に関する啓発を行います。		環境保全対策管理事業	油漏れ事故防止に関する啓発を行った。 (ラジオ(2回)、広報テレビ)	環境部	環境保全課
② 河川、海城(海水浴場を含みます。)、湖沼および地下水の調査を定期的を実施し、水質の把握に努めます。		河川の水質調査	令和4年度は、人の健康の保護に関する項目について調査を行った15河川19地点のすべてにおいて環境基準を達成していた。また、生活環境の保全に関する項目では、調査を行った22河川34地点のうち、16地点で大腸菌数の環境基準を達成できなかった。(令和3年度は25地点で大腸菌群数未達成)	環境部	環境保全課
		海の水質調査	地先海城と浜田および海水浴場の水質調査を行った。 ・秋田市地先海城および秋田港7地点 【結果】 人の健康の保護に関する項目および生活環境の保全に関する項目(29項目)について、全調査地点で環境基準を達成していた。 ・浜田および海水浴場(下浜、桂浜) 【結果(令和4年度)】 開設前および開設中においてすべての地点で水質AAであり、水浴場として適当な水質であった。 【結果(令和3年度)】 開設前は、浜田および海水浴場2地点で水質AAであった。開設中は、浜田および桂浜は水質AA、下浜は水質Aであり、水浴場として適切な水質であった。	環境部	環境保全課
		地下水の水質調査	令和4年度は、地下水質測定計画に基づき、25井戸において調査を行った(内訳 概況調査16、継続監視9)。継続監視調査を実施した9井戸のうち、1井戸で硝酸性窒素および亜硝酸性窒素の環境基準を達成できず、1井戸でトリクロロエチレンおよびテトラクロロエチレンの環境基準を達成できなかった。	環境部	環境保全課
③ 大規模な工場に対して、環境監視情報システムによる監視体制を整備します。		大気・水質等環境保全事業	秋田県と連携しながら、大規模な工場から排出されるばい煙や排水について、テレメータを設置し、常時監視している。 ・設置工場 秋田製錬(株)、アルフレッサファイナケミカル(株)、東北電力(株)秋田火力発電所、日本製紙(株)秋田工場	環境部	環境保全課
④ ダイオキシン類による汚染状況について調査を行います。		有害化学物質対策事業	【令和4年度】 水質3地点(河川2地点、海城1地点)、土壌4地点、地下水1地点で測定した結果、すべての地点で環境基準を達成していた。 <測定地点> 水質：太平川橋、宮崎橋、雄物川河口沖4km 土壌：明德小学校、河辺小学校、寺庭地内神社、御所野学院高校 地下水：寺内地区 【令和3年度】 水質3地点(河川2地点、海城1地点)、土壌4地点、地下水1地点で測定した結果、すべての地点で環境基準を達成していた。 <測定地点> 水質：鮎川末端、仁助橋、秋田港西2km 土壌：港北小学校、旭北小学校、太平小学校、琴平第二街区公園 地下水：飯島地区	環境部	環境保全課

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
⑤ 工場・事業場に対して、排出基準の遵守を徹底させます。		大気・水質等環境保全事業	水質汚濁防止法に基づき届出の審査、立入検査および指導を行い、規制基準の遵守を徹底させた。 令和4年度 ・特定施設設置等届出件数 92件 ・排水立入検査 55特定事業場延べ74検体 排水が基準に不適合だったのは2事業場で、不適合項目の内訳はふっ素およびその化合物が1件、大腸菌群数が1件であった。 令和3年度 ・特定施設設置等届出件数 83件 ・排水立入検査 61特定事業場延べ 85検体 排水が基準に不適合だったのは4事業場で、不適合項目の内訳は大腸菌群数が3件、生物化学的酸素要求量1件であった。	環境部	環境保全課
⑥ 必要に応じて公害防止協定を締結し、又は見直し、環境への負荷の低減を促進します。		公害防止協定の締結と運用	公害防止協定に基づき、協定値の遵守と適正な運転管理を求めるとともに、測定値等の報告を求めた。	環境部	環境保全課
⑦ 水質汚濁事故の未然防止と事故時の被害の拡大防止を徹底させます。		環境保全対策管理事業	有害物質使用特定施設について、台帳を整備するとともに、立入検査と併せて、法令に規定する構造基準を遵守しているか確認した。	環境部	環境保全課
⑧ 水質汚濁につながる化学物質の自主的な管理の徹底と使用の削減を促進します。		環境保全対策管理事業	有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設への立入検査において、有害物質の使用状況等を確認した。	環境部	環境保全課
⑨ ゴルフ場に対しては、環境保全協定を適正に運用し、農薬の管理の徹底と使用量の削減を促進します。		環境保全対策管理事業	協定を締結している6ゴルフ場について、規定に基づき農薬の使用実績および使用計画の提出を求めた。また、2ゴルフ場の排水について、計6項目の農薬検査を実施した。	環境部	環境保全課
⑩ 油流出事故などに対し、迅速に対応できる体制を整備します。		大気・水質等環境保全事業	環境汚染事故等緊急対応マニュアル（平成28年7月）および雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会において、関係機関相互の連絡体制を整備済み。	環境部	環境保全課

## 施策2 生活排水対策の推進

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 地域の特性に応じた、公共下水道の整備、農業集落排水施設の整備、浄化槽の普及を推進し、公共用水域の保全およびより快適な生活環境の確保を図ります。		公共下水道事業	令和4年度末 令和3年度末 <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水面整備 41.3ha 56.4ha</li> <li>・下水道普及率 95.1% 94.7%</li> <li>・処理可能人口 283,873人 285,559人</li> <li>・住基人口 298,587人 301,573人</li> </ul>	上下水道局	下水道整備課
		農業集落排水事業	令和4年度に上新城地区の公共下水道への接続管路工事の実施設計委託と、下新城北部地区、下新城南部地区の管路接続工事を行った。 令和3年度は下新城北部地区、下新城南部地区の公共下水道接続管路工事の実施設計委託と、戸賀沢地区、笹岡地区の管路接続工事を行った。	上下水道局	下水道整備課
		浄化槽整備推進事業	令和4年度は浄化槽を4基（前年度の申請2件を含む）設置した。（令和3年度は浄化槽設置の申請が2件）	上下水道局	下水道整備課

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
② 生活排水による水質汚濁を防止するための処理施設の普及と意識の啓発を図ります。		浄化槽整備推進事業	処理施設普及のため、浄化槽整備推進事業として令和4年度は浄化槽を4基設置した。(令和3年度は2件申請を受付) また、意識啓発、浄化槽整備推進事業PRのため、令和4年度は対象者94名に案内文書を送付した(令和3年度72名)。	上下水道局	下水道整備課
③ 水洗化に対する融資あっせんや助成金の交付等を行い、下水道などへの接続を促進します。		水洗便所改造資金融資あっせんおよび助成金制度	制度利用実績 (公共下水道、農業集落排水、市設置浄化槽) 令和4年度 令和3年度 ・融資あっせん 12件 8件 金 額 7,410千円 5,050千円 ・助成金 153件 105件 金 額 4,480千円 2,760千円	上下水道局	給排水課

### 施策3 水資源の保全と有効利用

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 事業者および市民に対し、水の有効利用についての啓発に努めます。		上下水道教室の開催	水道ふれあいフェア 令和4年度 令和3年度 ・開催日 R4.6.4 未開催※ ・参加者延べ 3,500名 実績なし ※ 新型コロナウイルス感染症の影響で中止  夏休み親子水めぐりの旅 令和4年度 令和3年度 ・開催日 R4.7.30 未開催※ ・参加者 8名 実績なし ※ 新型コロナウイルス感染症の影響で中止  出前上下水道教室 令和4年度 令和3年度 ・回数 5回 2回 ・参加者 92人 53人 ・内容 上下水道の歴史、浄水場の仕組みなど	上下水道局	上下水道局 総務課

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
② 融雪に利用した地下水を、再び地中に戻すなど地下水の保全を図ります。		消融雪施設整備事業	地下水を利用した融雪施設（8か所）の保守管理を実施するなど地下水の保全を図った。	建設部	道路維持課
③ 国や秋田県などの関係機関や雄物川流域の自治体等と協力し、良好な水資源の確保を図ります。		雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会	<p>国、県および秋田市を含む流域8市町村で構成する雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会では、雄物川の環境美化や環境保全を図るため、流域一斉のクリーンアップの実施や油流出事故等に関する情報を共有するため、連絡体制の整備・強化を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雄物川流域一斉清掃の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度 令和3年度</li> <li>日時 雨天中止 7月17日（土）</li> <li>場所 - 雄物川右岸（茨島側）</li> </ul> </li> <li>雄物川水系水質事故緊急措置演習の実施（油類流出事故を想定） <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>日時 10月26日（水）</li> <li>場所 秋田市仁井田字柳林地内 秋田南大橋上流右岸、古川排水樋門付近</li> </ul> </li> <li>令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>日時 11月19日（金）</li> <li>場所 第4委員会室（雨天のため座学に変更）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	環境部	環境保全課

## ウ その他の生活環境の保全

### 施策1 騒音、振動、悪臭等の対策の推進

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室									
① 家庭生活に伴う騒音および悪臭を防止するための自主的な対策を促進します。		生活環境保全事業	<p>家庭生活に伴う騒音および悪臭を防止するため、助言等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度 騒音 4件、悪臭 6件</li> <li>令和3年度 騒音 6件、悪臭 4件</li> </ul>	環境部	環境保全課									
② 騒音、振動および悪臭の調査を定期的に行い、地域の生活環境の状況把握に努めます。		生活環境保全事業	<p>主要幹線道路沿い15か所および一般環境地域5か所で騒音の調査を実施した。また、主要幹線道路沿い10か所で振動の調査を行った。</p> <p>（調査結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路交通騒音調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての時間区分で環境基準を達成したのは令和4年度13か所（令和3年度13か所）、超過したのは令和4年度2か所（令和3年度4か所）であった。</li> </ul> </li> <li>一般環境騒音調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>全調査地点、全時間帯で環境基準を達成していた。</li> </ul> </li> <li>道路交通振動調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>全調査地点、全時間帯で要請限度を下回っていた。</li> </ul> </li> </ul>	環境部	環境保全課									
③ 騒音等の監視設備・機器の充実および調査データの解析の迅速化に努めます。		生活環境保全事業	自動車騒音面的評価システムにより、自動車騒音の評価を行った。	環境部	環境保全課									
④ 騒音、振動、悪臭等の規制基準の遵守を徹底させ、また、これらの更なる低減に努めるよう啓発を行います。		生活環境保全事業	<p>騒音規制法および振動規制法に基づく以下の届出を受理した。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>令和4年度</td> <td>令和3年度</td> </tr> <tr> <td>・騒音規制法に基づく届出 （設置・廃止・氏名変更等）</td> <td>24件</td> <td>24件</td> </tr> <tr> <td>・振動規制法に基づく届出 （設置・廃止・氏名変更等）</td> <td>18件</td> <td>21件</td> </tr> </table>		令和4年度	令和3年度	・騒音規制法に基づく届出 （設置・廃止・氏名変更等）	24件	24件	・振動規制法に基づく届出 （設置・廃止・氏名変更等）	18件	21件	環境部	環境保全課
	令和4年度	令和3年度												
・騒音規制法に基づく届出 （設置・廃止・氏名変更等）	24件	24件												
・振動規制法に基づく届出 （設置・廃止・氏名変更等）	18件	21件												

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
⑤ 必要に応じて公害防止協定を締結し、又は見直し、環境への負荷の低減を促進します。		公害防止協定の締結と運用	公害防止協定に基づき、協定値の遵守と適正な運転管理を求めるとともに、測定値等の報告を求めた。 設備等の廃止による環境負荷の低減を公害防止協定に反映させた。	環境部	環境保全課
⑥ 騒音、振動、悪臭等の防止に関する啓発を行います。		生活環境保全事業	ホームページにより、騒音公害の周知を図った（令和3年度の環境展は中止）。	環境部	環境保全課
⑦ 建設・土木作業に対して、低公害型の工法や建設機械の導入のほか、適切な工事時間帯の選定や遮音などの対策を促進します。		生活環境保全事業	騒音規制法および振動規制法に基づく以下の届出を受理した。 ・特定建設作業届出 令和4年度 令和3年度 騒音規制法に基づく届出 13件 25件 振動規制法に基づく届出 6件 17件	環境部	環境保全課
		道路工事の環境指導	道路占用工事に関する許可証や承認証に、騒音、振動等に配慮するよう条件を付している。 令和4年度 令和3年度 ・道路占用工事許可件数 2,035件 2,267件 ・自費工事施工承認件数 116件 109件	建設部	建設総務課
		工事の環境対策	施工業者と、施工計画書をもとに、騒音、振動、悪臭等の基準値を遵守するなどの対策について打合せを行った。	建設部	道路建設課
		公園工事請負業者への徹底	秋田市土木工事共通仕様書に基づき、排出ガス対策型建設機械を使用することを原則とし、併せて騒音、振動等の環境対策に配慮するよう指導している。	建設部	公園課
		道路築造工事における環境負荷の低減	バックホウ等の施工機械について、排出ガス対策型とした。 コンクリート製品について、秋田県認定リサイクル製品（溶融スラグ入り）を活用した。	都市整備部	秋田駅東地区土地区画整理工事事務所
		各種建設・改築事業	主要な建設機械には、排ガス対策型や低騒音型を使用し、生活環境に配慮しながら工事を行った。 不断水工法による施工を行い、管路の切断に伴う騒音の低減および夜間作業の削減をした。	上下水道局	水道建設課
		各種建設・改築事業	主要な建設機械には、排ガス対策型や低騒音型を使用し、生活環境に配慮しながら工事を行った。	上下水道局	下水道整備課
⑧ 深夜営業の飲食店および店舗に対して、周辺の生活環境へ配慮するよう促します。		生活環境保全事業	深夜営業の飲食店および店舗に対して、周辺の生活環境へ配慮して営業するように改善指導を行った。 令和4年度 1件 令和3年度 1件	環境部	環境保全課
⑨ 農地、公園、街路樹、植栽、ゴルフ場等における農薬の使用を抑制するとともに、使用に当たっては毒性の低いものを優先するよう促します。		市ホームページに掲載	住宅地等において農薬を使用する場合、住民等の健康被害が生じないように、適正な使用について、市ホームページに掲載し、注意を促した。	産業振興部	農業農村振興課
		公園等の病害虫の駆除	公園等で発生した病害虫の駆除には、適正に希釈した薬品を使用し、環境保全に努めている。	建設部	公園課
⑩ 日照障害、電波障害、光害などを防止するための自主的な対策を促進します。		秋田市中高層建築物の建築に係る紛争の予防および調整に関する条例	左記条例に基づく手続の中で、日影と電波障害を検討した届出を令和4年度5件、令和3年度7件、電波障害のみ検討した届出を令和4年度1件、令和3年度2件受付し、その内容が適切であることを確認した。	都市整備部	建築指導課
⑪ P R T R制度（化学物質排出移動量届出制度）の周知を図るとともに、使用している化学物質の適正な取扱いや自主的な管理を促進します。		環境保全対策管理事業	有害物質を使用する工場・事業場からの届出や相談の際に、化学物質の使用方法等について適切な助言を行った。	環境部	環境保全課

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
⑫ ダイオキシン類等の有害化学物質による汚染状況などについて調査を行います。		有害化学物質対策事業	令和4年度はダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設を設置している1工場・事業所（令和3年度1工場・事業所）を立入検査し、ダイオキシン類の測定を行った結果、処理基準に適合していた。 有害大気汚染物質については、市内2地点で8物質（令和3年度2地点7物質）の測定を行い、環境基準又は指針値を達成していた。	環境部	環境保全課

## 施策2 廃棄物の不適正処理の未然防止

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 廃棄物処理施設、処理業者および排出事業者に対する監視や指導に努めます。		廃棄物処理施設等監視・指導	立入検査計画に基づき、立入検査を実施した。 令和4年度 令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・立入件数 220件 200件</li> <li>・文書指導 0件 1件</li> <li>・口頭指導 85件 90件</li> </ul>	環境部	廃棄物対策課
② 不法投棄および野外焼却の未然防止に努めます。		不法投棄対策	不法投棄多発地点を中心に10台の移動式監視カメラを設置した。職員および不法投棄監視員によるパトロールを実施した。 令和4年度 令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員によるパトロール 273日 242日</li> <li>・不法投棄監視員によるパトロール（随時）</li> </ul> 不法投棄ゼロ宣言をした13町内会に活動の支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施地区 金足片田、下新城岩城、上新城道川、山内松原、太平野田、添川、上北手大山田、上北手寺村、下浜名ヶ沢、河辺戸島、河辺杉沢、雄和平尾島、雄和女米木</li> <li>・のぼり旗を提供した。 令和4年度 4地区、25枚 令和3年度 4地区、35枚</li> </ul> 広報あきたおよびホームページを活用した啓発を実施した。	環境部	廃棄物対策課

(4) 環境分野 4 自然共生社会の構築

基本目標 4 あきたらしい自然に包まれ、人と自然が調和した心豊かな暮らしの実現

ア 自然環境の保全と活用

施策 1 豊かな緑の確保

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 緑豊かな都市環境の形成を目指し、市民協働の下、都市緑化の推進および緑化意識の向上に努めます。	I	都市景観形成事業	景観計画区域内における行為の届出（大規模行為）届出総件数令和4年度123件（令和3年度121件）に対し、審査および指導を行い、その全てに対し景観形成基準に適合する旨の判断をしている。	都市整備部	都市計画課
		緑のまちづくり活動支援基金関係経費	市民等が自ら提案、実践する緑化活動等を支援する「緑のまちづくり活動支援基金」の実施主体である（公財）秋田市総合振興公社に管理運営に要する費用を補助した。 同基金による助成実績は 令和4年度 96件 2,169,679円 令和3年度 97件 2,365,251円	建設部	公園課
② 秋田市緑の基本計画に基づいて、都市公園の整備に努めます。		千秋公園整備事業、都市公園バリアフリー化事業、グリーンインフラ公園緑地整備事業	緑の拠点づくりとして、都市公園の整備を行うもので、令和4年度は千秋公園、飯島第二街区公園、茨島街区公園、松美ヶ丘第二街区公園、保戸野鉄砲町街区公園、沼田街区公園、檜山石塚谷地第二児童遊園地の整備を実施した。 令和3年度は、千秋公園、桜第二街区公園、御所野堤台近隣公園、手形十七流第二街区公園、城南苑街区公園の整備を実施した。	建設部	公園課
③ 市民のニーズなどを踏まえながら、既存公園・緑地の質の向上を図ります。		千秋公園整備事業	千秋公園再整備基本計画に基づき、令和4年度は市民交流ゾーン園路整備や老木化した桜の更新を実施した。 令和3年度は黒門の融雪設備整備工事や老木化した桜の更新を実施した。	建設部	公園課
		都市公園バリアフリー化事業	誰でも安全で安心して利用できる公園とするため、バリアフリー化を図るべき公園施設の改修を行い、公園を再整備するもので、令和4年度は飯島第二街区公園、茨島街区公園、松美ヶ丘第二街区公園の再整備を実施した。 令和3年度は桜第二街区公園、御所野堤台近隣公園の再整備を実施した	建設部	公園課
④ 公園の設置に当たっては、地域住民の日常的な利用が可能となるような、地域バランスを踏まえた配置に努めます。			都市計画法に基づく開発行為で設置される公園については、引き続き指導していく。	建設部	公園課
⑤ 学校などの公共施設の緑化を推進します。		公立学校施設災害復旧事業	令和4年度、令和3年度実績なし	教育委員会	教育委員会 総務課
⑥ 緑地協定などにより、工場や店舗などの敷地内の緑化を促進します。		開発許可	3,000㎡以上の区域かつ宅地分譲目的以外の開発行為について緑地の設置を指導し、許可を行っており、令和4年度実績は0件であった。（令和3年度は1件）	都市整備部	都市計画課
⑦ 歴史のある樹木、貴重な樹木等を保存樹に指定し、その保全に努めます。		景観重要建造物等保存事業	景観重要建造物等保存事業として、歴史的建造物の保全に補助した。 令和4年度1件（令和3年度1件） 広報およびホームページを活用し、事業PRを行った。	都市整備部	都市計画課

施策 2 自然が有する多面的機能の有効活用

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 森林の適正な管理および活用を努め、水源涵養機能および防災など市民の生活環境を守る公益的機能の維持を図ります。		水と緑の森づくり事業	森林環境の保全を図るため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、マツ林やナラ林等の枯損木の伐採等を行った。  令和4年度 令和3年度 ・森林調査 40.23ha 23.00ha ・伐倒処理 206.19㎡ 204.14㎡	産業振興部	農地森林整備課
② 森林資源としての松林等を保全し、飛砂、風害等から市民生活を守るため、森林病害虫等の防除に努めます。		森林病害虫等防除事業	マツ枯れ・ナラ枯れの被害を抑止するため、防除活動を実施した。  令和4年度 令和3年度 ・樹幹注入 416本 870本 ・薬剤散布 4.99ha 4.99ha ・立木くん蒸 57本 -	産業振興部	農地森林整備課
③ 森林のもつ健康増進効果および生きがいがづくり、やすらぎの場としての働きに着目し、森林の新たな活用のあり方を検討します。	III	森林総合公園	森林活用により市民の健康保持のため、森林総合公園の適切な管理に努めたほか、大滝山自然公園の管理道排水管施設改修工事および浜田森林総合公園等の遊歩道改修工事を行った。	産業振興部	農地森林整備課
④ 小中学校の学校給食に、地場産農産物を使用するなど農産物の地産地消を推進します。	II・III	地産地消推進事業	秋田の食の豊かさを学び、郷土愛を育むため、地元食材を使用した給食PR用リーフレットを作成し、市内小中学校へ配布するとともに、栄養教諭など食育に携わる教諭を対象として、生産現場などの視察研修会を行った。	産業振興部	産業企画課
		まるごと秋田を食べよう給食	豚肉やみずを使用した肉かきや、とんぶりあえなど、給食に郷土料理や地場農産物を使用した献立を提供した。また、秋田の食の豊かさを伝えるリーフレットを作成し、家庭への情報提供を図った。	教育委員会	学校教育課
⑤ 自然環境に配慮したため池の整備を推進します。			事例はなかったが、自然環境に配慮した整備に努めている。	産業振興部	農地森林整備課
⑥ 河川の改修に当たっては、治水・利水機能の向上に努めるとともに、水辺の生きものが生息可能な河川環境を保全します。		河川改修事業	令和4年度 普通河川古川 L=43mの護岸整備、建物補償、支障物件移設補償を実施した。 普通河川畑沢川 L=25mの護岸整備を実施した。 令和3年度 普通河川古川 L=182mの護岸改修を実施した。 普通河川畑沢川 L=918mの築堤工事および河道掘削を実施した。	建設部	道路建設課
⑦ 市内の自然環境等を対象に、観光の一環として楽しみながら体験を通じた環境教育・環境学習にもつなげていく、エコツーリズムに係る活動を促進します。	III	自然環境体験活動促進事業	市内の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会等を実施するNPOなどの民間団体へ交付金を交付した。  令和4年度 令和3年度 ・交付団体数 4団体 5団体 ・参加者 260人 444人	環境部	環境総務課
⑧ 継続的な種苗放流の実施等によって、水産資源の維持・回復を図ります。	II	内水面資源維持対策事業	稚魚放流事業における稚魚購入に係る経費を助成した。 ・岩見川および雄物川の資源維持のための稚魚購入費の助成（岩見川漁協、仙北西部漁協） ・新城川の資源維持のための稚魚放流イベントに対する稚魚購入費の助成	産業振興部	農業農村振興課
⑨ 河川や海などが持つ親水機能を高め、豊かな自然の中で水や緑、生きものとふれあうことができる、やすらぎに満ちた水辺空間を創出する市民団体や事業者等の活動を支援します。	III	自然環境保全市民活動計画	秋田市自然環境保全条例第14条に規定する、自然環境保全市民活動計画の認定団体へ対し、活動の支援を行った。  令和4年度 令和3年度 ・認定団体数 4団体 4団体	環境部	環境総務課

イ 自然とのふれあいの促進

施策1 自然とふれあう場・機会づくりの確保

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 体験学習や自然観察会の実施など、四季折々の自然に親しむ機会の充実を図ります。	I・III	自然環境体験活動促進事業	市内の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会等を実施するNPOなどの民間団体へ交付金を交付した。 令和4年度 令和3年度 ・交付団体数 4団体 5団体 ・参加者 260人 444人	環境部	環境総務課
		体験活動機会の充実	青少年の健全育成や市民の生涯学習の推進を図るため、各世代が野外活動や集団生活、ものづくりなどを体験する各種事業を実施した。 ・令和3年度：実施事業数 10、参加者 188人 ・令和4年度：実施事業数 10、参加者 188人	教育委員会	生涯学習室 (太平山自然学習センター)
② 農業体験学習の実施などを検討し、市民と土とのふれあいの機会を創出します。	III	農業体験教室	親子で参加できる農業体験教室を年4回計画し、田植えや野菜の収穫体験などを実施した。 令和3年度は、第1回目の講座を新型コロナウイルス感染症対策のため中止としたが、第2回目以降は実施した。 令和4年度は4回実施。  令和3年度 令和4年度 ・参加者 5家族 延べ47人 6家族 延べ58人	市民生活部	雄和市民サービスセンター
		都市農村交流促進事業	農山村地域活性化センターさとびあを拠点に、都市部と農山村地域との交流を促進するため、農業や自然、地域文化、郷土料理等の体験講座や援農ボランティア事業等を行った。 ・農業等体験講座 (R4:92講座・参加者1,087人、R3:93講座、参加者1,097人) ・援農ボランティア事業 登録者 (R4:56人、R3:57人) 実施延べ人数 (R4:1,210人、R3:1,028人)	産業振興部	産業企画課
③ ボイ捨てや貴重な植物の不法採取を行わないなど、自然と共生する上でのマナーの徹底を図ります。		環境配慮行動の周知	秋田市環境基本計画のホームページへの掲載により、環境配慮行動の周知を図った。	環境部	環境総務課
④ 雪国ならではの体験学習を実施し、雪との関わりを前向きに捉える機会を設けます。		環境教室の開催	令和4年度、令和3年度 実績なし	環境部	環境総務課
		主催事業の開催	活動内容としてスキーおよびスノーシュー体験など雪と関わることができる主催事業を開催した。 ・令和3年度 ウインターハイキング 1月8日(土) スノーウォーキング 1月23日(日) ・令和4年度 ウインターキャンプ 1月6日(金)～7日(土) スノーウォーキング 1月22日(日) 冬のファミリーキャンプ 2月11日(土)～12日(日)	教育委員会	生涯学習室 (太平山自然学習センター)

### 施策2 都市景観の形成・保全

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 橋りょうの整備や改修に当たっては、地域住民に親しまれるよう周辺の環境に調和したデザイン等の工夫に努めます。		橋りょう整備事業 (新川橋)	令和3・4年度 新川橋の旧橋撤去工事を実施した。	建設部	道路建設課
② 市街地を流れる河川の親水性を高めるための施設整備に努め、気軽に水とふれあえる河川づくりを推進します。		河川環境整備事業	令和4年度 普通河川湯ノ里川ほか12河川、法定外水路1箇所 L=1,772mの護岸整備や河道掘削を実施した。 令和3年度 準用河川宝川ほか14河川 L=3,236mの護岸整備や河道の浚せつを実施した。	建設部	道路建設課

### 施策3 自然と歴史的・文化的環境との調和

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 千秋公園や高清水公園など自然環境と一体となった史跡や景観をいかしたまちづくりを推進します。	Ⅲ	千秋公園整備事業	千秋公園再整備基本計画に基づき、令和4年度は市民交流ゾーン園路整備や老木化した桜の更新を実施した。 令和3年度は黒門の融雪設備整備工事や老木化した桜の更新を実施した。	建設部	公園課

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
② 市民の郷土意識の醸成および文化の振興を図るため、先人から引き継いだ貴重な文化財を後世に継承できるように、保存に努めます。		地蔵田遺跡公開活用事業	<p>市民の郷土学習の場や地域資源として、史跡の情報発信を行い、市民協働で公開・活用を図った。</p> <p>整備 令和4年度(1号住居) 令和3年度(1・4号住居)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堅穴住居屋根ふき替え修繕 差し茅補修 7月23日、25日 5月28日、29日 7月26日 5月31日</li> <li>・ 木柵加工・防腐処理 6月17日～24日 6月2日～18日</li> </ul> <p>体験イベント 令和4年度 令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習講座 2月28日 2月22日</li> <li>・ 弥生体験講座差し茅・火おこし体験 7月23日 未実施</li> <li>・ 木柵復元体験 6月25日 6月26日</li> <li>・ 土器づくり 7月30日 7月31日</li> <li>・ 古代布づくり 9月3日 9月4日</li> <li>・ 弥生っこ村体験イベント 10月2日 10月3日</li> </ul>	観光文化スポーツ部	文化振興課
		文化財保護活用推進事業	<p>文化財保護強調週間（11月1日～7日）関連事業として文化財めぐりを実施。</p> <p>令和4年度 令和3年度 未実施 未実施</p> <p>文化財防火デー（1月26日）に伴い防火訓練等を実施した。</p> <p>令和4年度 令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施日 1月26日 1月26日</li> <li>・ 参加者 148人 126人</li> <li>・ 参加施設・文化財 三浦家住宅、秋田城跡歴史資料館、天徳寺、旧松倉家住宅、旧金子家住宅、旧秋田銀行本店本館、嵯峨家住宅、旧黒澤家住宅、地蔵田遺跡、旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園</li> </ul>	観光文化スポーツ部	文化振興課
		史跡等保存整備事業	<p>秋田城跡を単に保護するだけでなく、市民の郷土学習の場・憩いの場として提供するとともに、地域資源として活用するため、遺構の復元や諸施設の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度 秋田城跡の史跡公園と歴史資料館を結ぶ連絡橋の完成</li> <li>・ 令和4年度 連絡橋完成記念式典の実施</li> </ul>	観光文化スポーツ部	秋田城跡歴史資料館
		秋田城跡史跡公園管理事業	<p>史跡公園を市民の郷土学習の場・憩いの場として活用するため、公園施設の修繕・草刈り・危険樹木の伐採等を行った。</p> <p>令和4年度 令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 草刈面積 約20ha 約20ha</li> <li>・ 伐採樹木 9本 22本</li> </ul>	観光文化スポーツ部	秋田城跡歴史資料館

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
		赤れんが郷土館管理事業	【赤れんが郷土館】 国の重要文化財「旧秋田銀行本店本館（赤れんが館）」の資料と秋田の伝統工芸品を紹介した。	観光文化スポーツ部	赤れんが郷土館
		民俗芸能伝承館管理事業	【民俗芸能伝承館】 郷土の民俗行事・芸能に関する資料や、市の有形文化財である旧金子家住宅を紹介した。	観光文化スポーツ部	民俗芸能伝承館
		黒澤家日記解説事業 資料収集及び調査研究事業	黒澤家日記の翻刻本を発行。 令和3年度は1点、令和4年度は0件の資料を収集した。（寄贈および寄託により）	観光文化スポーツ部	佐竹史料館
		土崎港まつり支援	地域の活性化、伝統芸能の保存継承を図るため、令和4年度は、土崎港まつりの開催に要した経費に対し、補助金を交付することにより支援した。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、土崎港まつりの事業内容を変更して実施した花火の打ち上げや見返しコンクールなどに要した経費に対し、補助金を交付することにより支援した。	市民生活部	北部市民サービスセンター
		土崎みなと歴史伝承館	土崎地区における地域の歴史と文化を伝承し、地域資源を生かした住民主体の人づくり、まちづくりおよびにぎわいづくりを推進するため、施設の管理・運営を指定管理者に委託し、曳山行事の伝承、空襲による被爆体験の継承等を行った。	市民生活部	北部市民サービスセンター
		藤倉水源地	整備 水源地および記念公園を市民の憩いの場として活用するため、公園施設の草刈り、清掃等の環境整備を行った。	上下水道局	上下水道局総務課
③ 竿燈などの郷土の祭りや伝統行事などを伝承し、保存していくため、郷土意識の醸成を図るとともに、必要な自然や街なみの保全と整備に努めます。	Ⅲ	竿燈まつり振興事業	令和3年度 竿燈まつりの中止に伴い、開催準備経費や38町内竿燈会にまつりを保存・継承する経費を支援した。  令和4年度 観覧席数を減少させるなど感染症対策を講じ、竿燈まつりを3年ぶりに開催した。引き続き、開催準備経費や38町内竿燈会にまつりを保存・継承する経費を支援した。	観光文化スポーツ部	観光振興課
		民俗芸能伝承館管理事業	【民俗芸能伝承館】 国の重要無形民俗文化財である「秋田の竿燈」をはじめとした郷土の民俗行事・芸能に関する資料を紹介した。	観光文化スポーツ部	民俗芸能伝承館

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和4年度および令和3年度の取組実績	部局	課所室
④ 文化財への理解の促進を図るため、復元整備した建物および発掘調査出土品を広く市民に公開するとともに、文化財に関連した各種講座および体験学習を実施するなど、文化財の活用に努めます。		文化財保護活用推進事業	文化財保護強調週間（11月1日～7日）関連事業として文化財めぐりを実施。 令和4年度 未実施 令和3年度 未実施  文化財防火デー（1月26日）に伴い防火訓練等を実施した。 令和4年度 令和3年度 ・実施日 1月26日 1月26日 ・参加者 148人 126人 ・参加施設・文化財 三浦家住宅、秋田城跡歴史資料館、天徳寺、旧松倉家住宅、旧金子家住宅、旧秋田銀行本店本館、嵯峨家住宅、旧黒澤家住宅、地藏田遺跡、旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園	観光文化スポーツ部	文化振興課
		羽州街道歴史観光推進事業	羽州街道歴史まつりなどを開催し、歴史をいかした都市の魅力向上を図った。	観光文化スポーツ部	文化振興課
		秋田城跡公開活用事業	秋田城跡を市民の郷土学習の場として活用するため各種講座・体験学習・情報発信等を行った。  学習講座、史跡探訪会（自然観察会）、発掘調査体験教室（令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）、パネル展4会場（令和3年度は3会場）、発掘調査現地説明会、史跡散策会、史跡めぐり、講演会	観光文化スポーツ部	秋田城跡歴史資料館
		赤れんが郷土館管理事業、赤れんが郷土館企画展開催等事業	【赤れんが郷土館】 国の重要文化財「旧秋田銀行本店本館（赤れんが館）」の資料を紹介したほか、赤れんが館への関心を深めるため、赤れんが館を会場としたコンサートを開催した。	観光文化スポーツ部	赤れんが郷土館
		民俗芸能伝承館管理事業	【民俗芸能伝承館】 郷土の民俗行事・芸能に関する資料や、市の有形文化財である旧金子家住宅を紹介した。	観光文化スポーツ部	民俗芸能伝承館

ウ 生物多様性の保全

施策1 生物多様性の状況の把握

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 自然環境を保全する意識の普及啓発を図ります。		自然環境体験活動促進事業	市内の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会等を実施するNPOなどの民間団体へ交付金を交付し、自然環境を保全する意識の普及啓発を図った。 令和4年度 令和3年度 ・交付団体数 4団体 5団体 ・参加者 260人 444人	環境部	環境総務課
		環境教室の開催	令和4年度 ・ホテル観察会 7月1日 参加者26人 7月2日 参加者27人 ・海の環境教室 8月10日 参加者10人 ・千秋公園のハスを使った染物体験 2月4日 参加者13人 令和3年度 実績なし 新型コロナウイルス感染症拡大回避のため中止。	環境部	環境総務課
		社会教育・生涯学習推進事業	令和3年度は地域で高齢者教育を行っている「秋田鈴杖大学」の移動学習において、秋田の代表的な自然植物の観察など、自然環境保全に関する意識の普及啓発を図った。秋田鈴杖大学（西部SC）11月19日「生態系公園（南秋田郡大潟村）」参加者33人  令和4年度は、各地域における社会教育において自然環境保全に関する意識の普及啓発を図った。  1 成人教育：南部さわやかサロン（南部市民SC） 日 時：令和4年6月8日（水） 参加者24人 内 容：秋田の代表的な自然植物の観察等（大潟村生態系公園）  2 女性教育：女性セミナー「ゆうわ」（雄和SC） 日 時：令和4年6月28日（火） 参加者19人 内 容：海洋資源の施設見学（秋田県水産振興センター）	教育委員会	生涯学習室
② 市域に分布する在来種など貴重な動植物の実態把握やその保護に努めます。		自然環境調査補完調査	令和4年度 千秋公園の水生生物の自然環境調査を行った。 令和3年度 自然環境保全啓発パンフレット「秋田市のため池の生きものたち」を7,000部作成した。	環境部	環境総務課
③ 良好な自然環境や景観等が残る地域は、必要に応じて秋田市自然環境保全条例による指定を行うなど、適切な保全を図ります。		自然環境保全市民活動計画	秋田市自然環境保全条例第14条に規定する、自然環境保全市民活動計画の認定団体へ対し、活動の支援を行った。  令和4年度 令和3年度 ・認定団体数 4団体 4団体	環境部	環境総務課
④ 生物多様性の保全と持続的な利用に努めます。		命のつなぎ（種の保存）事業活動	令和4年度 ・園内の自然池塩曳潟に生息するゼニタナゴ等の希少魚類を保全するとともに、外来生物であるアメリカザリガニ等の駆除を行った。 ・ユキヒョウ、ジャンボウサギ、プレーリードッグ等11種が繁殖した。 ・繁殖のため、レッサーパンダのメス1頭、アムールトラのオス1頭、アフリカタテガミヤマアラシのメス2頭を導入した。  令和3年度 ・園内の自然池塩曳潟に生息するゼニタナゴ等の希少魚類を保全するとともに、外来生物であるアメリカザリガニ等の駆除を行った。 ・フクロテナガザル、アメリカビーバー、ゼニタナゴ等計8種が繁殖した。 ・繁殖のために、カナダヤマアラシのメス1頭、モルモットのメス2頭、ジャンボウサギのオス1頭メス2頭を導入した。また、ニホンイヌワシのオス1羽同士を他園と交換した。ニホンコウノトリ、シロフクロウ、ホンドリフクロウを他園へ貸し出した。	観光文化スポーツ部	大森山動物園

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
		環境教育展示	動物との出会いやふれあいを通して、自然と命の大切さについて学び、かつ、動物の命をつなぐ場となることを目指し、動物を飼育展示した。 令和4年度 ・飼育展示動物数：93種547点（令和4年度末） ・どうぶつ解説ボード（まなボード）33基の内容を更新し、GWに学（まな）1グランプリを実施 ・イベント「まんまタイム」や「動物解説」を実施 ・ふれあいフェスティバル（春、秋）を実施 ・世界カワウソの日（world otter day）イベントなど、希少種数種の個別イベントを実施 ・他機関との共催として、自然科学学習館との「どうぶつサイエンス」を実施 ・自然観察会を実施し、11人が参加 ・市民ホールでゾウさん堆肥のPR活動を実施 ・地元小学校2校の3年生が参加して、飼料作物共同栽培（スタックス）を実施  令和3年度 ・飼育展示動物数：94種537点（令和3年度末） ・どうぶつ解説ボード40基の内容を更新 ・イベント「まんまタイム」や「動物解説」を実施 ・ふれあいフェスティバル（春、秋）を実施 ・世界カワウソの日（world otter day）イベントなど、希少種数種の個別イベントを実施 ・他機関との共催として、自然科学学習館との「どうぶつサイエンス」を実施 ・新型コロナウイルス感染症防止対策により、累計86日間イベントを中止	観光文化スポーツ部	大森山動物園
		自然環境保全・体験支援事業	令和3年度、令和4年度 交付金を交付し、動物園内の塩曳潟に生息するゼエタナゴの保全活動や山内地区のホタルの生息環境整備活動を支援した。	環境部	環境総務課
⑤ 自然環境配慮指針により、事業活動による自然環境への影響を最小限にとどめます。		環境配慮行動の周知	秋田市環境基本計画のホームページへの掲載により、環境配慮行動の周知を図った。	環境部	環境総務課
⑥ 豊かな生物多様性の象徴であるホタルの生息状況調査を市民参加で行い、生物多様性についての意識の醸成を図ります。	I	ホタルマップの作成	令和元年度に、ホタルマップを作成するため、市民参加でホタル生息状況調査を行った。	環境部	環境総務課

施策2 希少種の保全や外来生物等への対策

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和4年度および令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）や絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号）の適正運用により、野生生物の保護と生息環境の保全に努めます。		自然環境保全・体験支援事業	令和3年度、令和4年度 交付金を交付し、動物園内の塩曳潟に生息するゼニタナゴの保全活動や山内地区のホテルの生息環境整備活動を支援した。	環境部	環境総務課
		希少動物種保存事業	令和4年度 ・仙台市八木山動物公園、盛岡市動物公園との間でアフリカゾウの繁殖を目的に検討会議を対面とリモートで実施した。 ・繁殖のためにアムールトラのオス1頭を九州自然動物公園から、レッサーパンダのメス1頭を札幌市円山動物園からそれぞれ借り受けた。 ・ユキヒョウ1頭が繁殖した。 ・ニホンコウノトリの有精卵を千葉県野田市に移動した。  令和3年度 ・仙台市八木山動物公園、盛岡市動物公園との間でアフリカゾウの繁殖を目的に検討会議をリモートで実施した。 ・繁殖のためにカナダヤマアラシのメス1頭を浜松市動物園から借り受けた。 ・ニホンイヌワシのオス同士を多摩動物公園と交換した。 ・フクロテナガザル1頭が繁殖した。	観光文化スポーツ部	大森山動物園
		令和4年度野生傷病鳥獣保護・治療業務委託	令和4年度 ・野生傷病鳥獣の受け入れ無し  令和3年度 ・野生傷病鳥獣の受け入れ：鳥類1種1点、哺乳類1種1点	観光文化スポーツ部	大森山動物園
② 移入種の放逐の禁止等を規定した外来生物法の適正運用により、市民や事業者に対し、生態系の調和に影響を及ぼす外来生物などを持ち込まないよう啓発に努めます。		環境配慮行動の周知	秋田市環境基本計画のホームページへの掲載により、環境配慮行動の周知を図った。	環境部	環境総務課
		塩曳潟水生生物調査	令和4年度 ・市民ボランティア16名と塩曳潟の水生生物調査を実施した。 ・令和4年5月17日から10月31日までの間で特定外来生物であるアメリカザリガニを737匹を駆除した。  令和3年度 ・市民ボランティア20名と塩曳潟の水生生物調査を実施した。 ・令和3年4月20日から10月31日までの間で特定外来生物であるアメリカザリガニを1,458匹を駆除した。	観光文化スポーツ部	大森山動物園
③ 野生鳥獣による農作物被害や生活環境被害などを防止するため、人と生きものとの共存のための方策を検討していきます。		特別天然記念物カモシカ食害対策事業	農業被害に対して防護網と忌避臭袋を支給した。 令和4年度 ・防護網 2,000m ・忌避臭袋 15セット 令和3年度 2,900m 25セット	観光文化スポーツ部	文化振興課

(5) 環境分野 5 協働による環境保全の取組

基本目標 5 あらゆる主体が協働で環境保全活動に取り組むことで、地域環境が整備された、人にも地球にもやさしい暮らしの実現

ア 環境教育・環境学習の推進

施策 1 環境学習プログラムの整備と機会の充実

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 市広報、テレビ、インターネットやSNSなどの様々な広報手段を用いて環境教育・環境学習に関する啓発を行います。			環境部の依頼により、広報あきたへ環境月間や食品ロス削減の特集記事を掲載したほか、家庭ごみ処理手数料相当額の予算・決算、環境イベントのお知らせなども掲載した。 ・おもな掲載号 令和4年度 4/15号、6/3号、7/15号、9/16号、10/7号、12/16号、2/17号、3/17号 令和3年度 4/16号、6/4号、7/16号、8/20号、10/1号、10/15号、12/17号、3/18号 ・環境部の依頼により広報番組を作成した。 令和4年度 テレビ7、ラジオ6 令和3年度 テレビ6、ラジオ6 ・環境部のFacebookの記事をシェアした。	企画財政部	広報広聴課
			ホームページ、広報、エックス、フェイスブック等を通じた情報提供の充実に努めた（環境部各課所）。	環境部	環境総務課
② 市民向けの環境教室や事業者向けの環境セミナーなどを開催します。		環境教室の開催	令和4年度 ・ホテル観察会 7月1日 参加者26人 7月2日 参加者27人 ・海の環境教室 8月10日 参加者10人 ・千秋公園のハスを使った染物体験 2月4日 参加者13人 令和3年度 実績なし 新型コロナウイルス感染症拡大回避のため中止。	環境部	環境総務課
		事業者向けの省エネ対策等に関する説明会	市民向け施設見学会などを実施し、新エネルギーに対する理解の向上と普及促進を図った。 令和4年度 見学者 38団体 1,049人 令和3年度 見学者 28団体 602人	環境部	環境総務課
③ 小中学校や高等教育機関、関係行政機関などとの連携により、小中学校における学習プログラムの中に環境教育を導入し、その推進に努めるとともに、環境教育・環境学習のあり方について検討します。		環境学習サポート事業	小中学校等へ講師を派遣し、環境講座を実施した。 令和4年度 令和3年度 ・派遣数 90回 61回 ・受講者 3,837人 2,910人	環境部	環境総務課
			小中学校とも、各教科の学習や総合的な学習の時間、特別活動等において、自然環境の保全や環境問題などについて学習した。	教育委員会	学校教育課

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室																					
④ 体験学習や自然観察会の実施など、四季折々の自然に親しむ機会の充実を図るとともに、環境教育・環境学習につなげる機会・プログラムの充実を図ります。		夏休み子ども講座	環境部と共催で夏休み中の親子を対象に、ごみ減量のおはなし、環境に関連する本の紹介、マイバッグを作る講座を開催した。  <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>令和4年度</td> <td>令和3年度</td> </tr> <tr> <td>・参加者</td> <td>計66人</td> <td>計64人</td> </tr> <tr> <td>中央図書館明徳館</td> <td>17人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>土崎図書館</td> <td>23人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>新屋図書館</td> <td>10人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>雄和図書館</td> <td>16人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>河辺分館</td> <td></td> <td>12人</td> </tr> </table>		令和4年度	令和3年度	・参加者	計66人	計64人	中央図書館明徳館	17人	24人	土崎図書館	23人	17人	新屋図書館	10人	11人	雄和図書館	16人		河辺分館		12人	教育委員会	生涯学習室 (中央図書館明徳館)
			令和4年度	令和3年度																						
		・参加者	計66人	計64人																						
中央図書館明徳館	17人	24人																								
土崎図書館	23人	17人																								
新屋図書館	10人	11人																								
雄和図書館	16人																									
河辺分館		12人																								
自然環境体験活動 促進事業	市内の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会等を実施するNPOなどの民間団体へ交付金を交付した。  <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>令和4年度</td> <td>令和3年度</td> </tr> <tr> <td>・交付団体数</td> <td>4団体</td> <td>5団体</td> </tr> <tr> <td>・参加者</td> <td>260人</td> <td>444人</td> </tr> </table>		令和4年度	令和3年度	・交付団体数	4団体	5団体	・参加者	260人	444人	環境部	環境総務課														
	令和4年度	令和3年度																								
・交付団体数	4団体	5団体																								
・参加者	260人	444人																								
環境教室の開催	令和4年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテル観察会 7月1日 参加者26人</li> <li style="padding-left: 20px;">7月2日 参加者27人</li> <li>・海の環境教室 8月10日 参加者10人</li> <li>・千秋公園のハスを使った染物体験 2月4日 参加者13人</li> </ul> 令和3年度 実績なし 新型コロナウイルス感染症拡大回避のため中止。	環境部	環境総務課																							
⑤ 環境展などの各種イベントを通じて、市民の環境に対する関心を喚起します。		環境展の開催	6月の環境月間に合わせて、環境保全に関する関心を高めるため、アゴラ広場および大屋根下通りで環境展を開催した。  令和4年度 6月4日(土) 令和3年度 実績なし 新型コロナウイルス感染症拡大回避のため中止。	環境部	環境総務課																					
⑥ 子どもたちの地域におけるリサイクル活動や、クリーンアップ活動など、地域の環境保全活動への参加する機会の充実を図ります。	I	こどもエコクラブ	幼児(3歳)から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブである「こどもエコクラブ」についてホームページで周知した。	環境部	環境総務課																					
⑦ 雪国ならではの体験学習などを開催し、雪との関わりを前向きに捉える機会を設けます。		環境教室の開催	令和4年度、令和3年度 実績なし	環境部	環境総務課																					

## 施策2 情報の収集と提供

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 市民が日常生活において実践することのできる環境保全活動に関する各種情報の提供を行います。		あきエコどんどんプロジェクト事業	あきエコどんどんプロジェクトを運用した（通年）。 令和4年度 令和3年度 ・登録者数 7,815人 5,972人 ・アクション数 121,946回 84,820回	環境部	環境総務課
② 図書館など公共施設における環境に関する資料の整備を推進します。		資料展示	中央図書館明徳館において資料展示を行った。 令和4年度 ・4～5月「緑のカーテン」 展示内容 あさがお、ゴーヤの種の配布 関連図書 ・7月「五感で楽しむ夏」 展示内容 関連図書 令和3年度 ・4月「緑のカーテン」 ・6月「環境月間につき電気を使わないで涼しくなる方法」 ・6月「秋田市ホテルマップ配布に合わせた資料展示」 展示内容 秋田市ホテルマップ配布 関連図書	教育委員会	生涯学習室 （中央図書館明徳館）
③ 教育関係機関と連携し、環境教育・環境学習のための教材の整備を行うとともに、インターネットの活用や印刷物などにより環境情報の提供に努めます。		小学生用環境学習副読本	令和4年度は小学四年生を対象に、「わたしたちのくらしとかんきょう」を作成し、市内の小学校等47校（令和3年度47校）へ合計2,402冊（令和3年度2,511冊）を配布した。	環境部	環境総務課
④ 環境情報の全庁的活用や事業者および市民への公開などにより、環境情報の共有を図り効果的な環境対策を推進します。			ホームページ、広報、エックス、フェイスブック等を通じた情報提供の充実に努めた（環境部各課所）。	環境部	環境総務課

## イ 自主的な環境保全活動の促進と協働による取組の推進

### 施策1 環境に配慮した自主的な活動の促進

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 事業活動における環境保全行動に関する情報提供を行います。			ホームページ、広報、エックス、フェイスブック等を通じた情報提供の充実に努めた（環境部各課所）。	環境部	環境総務課
② 事業者が行う環境保全活動を把握し、情報提供等を行います。			ホームページ、広報、エックス、フェイスブック等を通じた情報提供の充実に努めた（環境部各課所）。	環境部	環境総務課
③ 市自らが、環境配慮に向けて、事業者の環境配慮を促進するよう取組みます。		秋田市役所環境配慮行動計画	エコあきた行動計画に基づき、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に努めた。 令和4年度排出量 87,286t-CO2 （平成25年度比 32.6%削減） 令和3年度排出量 91,321t-CO2 （平成25年度比 29.5%削減）	環境部	環境総務課
④ 公共事業や各種開発事業、土地利用の変更などに際して、自然環境配慮指針等との整合性をチェックし、適切な助言・指導を行います。		開発行為事前協議への対応	秋田市自然環境保全条例第18条第2項にかかるみなし届である秋田市宅地開発に関する条例第7条第1項の協議に対応した。 令和4年度 件数 6件 令和3年度 件数 8件	環境部	環境総務課

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
⑤ 環境影響評価法（平成9年法律第81号）および秋田県環境影響評価条例（平成12年秋田県条例第137号）に基づいて適切に対応します。		環境影響評価に係る手続き	環境影響評価法に基づき事業者から送付を受けた書類（配慮書、方法書、準備書および要約書）について、環境の保全の見地から意見を提出するとともに、事業者からの依頼に応じ、関係地域における庁舎内において書類（配慮書、方法書、準備書、評価書および要約書）の縦覧の実施に協力した。 令和4年度 ・市長意見の提出 5件 ・縦覧の実施 6件 令和3年度 2件 4件	環境部	環境保全課
⑥ 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）に基づき周辺地域の生活環境の保全のための措置や、廃棄物の減量化およびリサイクルの推進など適切な対応を図ります。		大規模小売店舗立地法に基づく周辺環境配慮	大規模小売店舗立地法に基づく届出に対し、当該店舗の周辺の地域の生活環境の保持の観点から意見の有無を通知した。 令和4年度 なし 令和3年度 法第5条第1項（新設の届出）1件「意見なし」 法第6条第2項（変更の届出）2件「意見なし」	産業振興部	商工貿易振興課
		大規模小売店舗の環境への配慮事項等の確認	同法に基づく届出に基づき、大規模小売店舗に設置する廃棄物保管施設の容量が国で示している指針を満たしているかどうか、また、廃棄物の減量やリサイクルの取組について確認した。	環境部	環境都市推進課

## 施策2 連携した各主体の協働による環境保全活動の推進

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
① 町内会やNPOなどが行う環境保全活動への支援を行います。	I	自然環境保全市民活動計画	秋田市自然環境保全条例第14条に規定する、自然環境保全市民活動計画の認定団体に対し、活動の支援を行った。 令和4年度 4団体 令和3年度 4団体	環境部	環境総務課
		不法投棄ゼロ宣言事業	不法投棄ゼロ宣言をした13町内会に活動の支援を行った。 実施地区 金足片田、下新城岩城、上新城道川、山内松原、太平野田、添川、上北手大山田、上北手寺村、下浜名ヶ沢、河辺戸島、河辺杉沢、雄和平尾島、雄和女米木のぼり旗を提供した。 令和4年度 4地区、25枚 令和3年度 4地区、35枚	環境部	廃棄物対策課
		地域愛形成事業	下浜駅前公衆トイレの適切な維持管理のため、地域団体が実施する清掃および周辺の美化活動を支援した。 令和4年度支出額 264,000円 令和3年度支出額 264,000円	市民生活部	西部市民サービスセンター
		地域愛形成事業	太平川の桜まつり（観桜会）実施における会場設営やイベント実施等にかかる経費について、太平川観桜実行委員会に対し、開催事業費を補助した。 令和4年度支出額 65,000円 令和3年度支出額 300,000円	市民生活部	南部市民サービスセンター
		地域愛形成事業	ぼかぼかオレンジロード愛護会に対して、市道仁井田緑町4号線周辺の除草、樹木の枝払い等の委託を行った。 令和4年度支出額 145,200円 令和3年度支出額 139,700円	市民生活部	南部市民サービスセンター

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室
		地域愛形成事業	ごりらクラブに対して、秋田市御所野地藏田二丁目周辺の市道の除草、樹木の枝払い等の委託を行った。 令和4年度支出額 261,800円 令和3年度支出額 255,200円	市民生活部	南部市民サービスセンター
		地域愛形成事業	新都市大通線御所野下堤一丁目街路樹愛護会に対して、秋田市御所野下堤一丁目周辺の市道の除草、樹木の枝払い等の委託を行った。 令和4年度支出額 421,300円 令和3年度支出額 412,500円	市民生活部	南部市民サービスセンター
		地域愛形成事業	御所野連合町内会に対して、秋田市御所野元町二丁目周辺の市道の除草、樹木の枝払い等の委託を行った。 令和4年度支出額 570,900円 令和3年度支出額 561,000円	市民生活部	南部市民サービスセンター
		地域愛形成事業	御所野元町五・六丁目緑を楽しむ会に対して、秋田市御所野元町五、六丁目周辺の市道の除草、樹木の枝払い等の委託を行った。 令和4年度支出額 807,400円 令和3年度支出額 790,900円	市民生活部	南部市民サービスセンター
		地域愛形成事業	元町七丁目けんじんクラブに対して、秋田市御所野元町七丁目周辺の市道の除草、樹木の枝払い等の委託を行った。 令和4年度支出額 1,353,000円 令和3年度支出額 1,329,900円	市民生活部	南部市民サービスセンター
		地域愛形成事業	山手台団地美化推進愛護会に対して、山手台周辺道路の除草、樹木の枝払い等の委託を行った。 令和4年度支出額 497,200円 令和3年度支出額 487,300円	市民生活部	南部市民サービスセンター
		地域愛形成事業	地域環境保全クラブに対して、市道新都市環状線周辺の歩道の除草、樹木の枝払い等の委託を行った。 令和4年度支出額 114,400円 令和3年度支出額 111,100円	市民生活部	南部市民サービスセンター
		地域愛形成事業	四ツ小屋地区振興会に対して、四ツ小屋駅公衆トイレの清掃、維持管理等の委託を行った。 令和4年度支出額 120,912円 令和3年度支出額 120,912円	市民生活部	南部市民サービスセンター
② 環境保全活動を実践する市民等の交流および情報交換を推進します。	I	環境活動団体交流会	令和4年度、令和3年度 開催なし	環境部	環境総務課
		不法投棄監視員連絡会	市民による不法投棄監視員に対して、不法投棄等に関する情報提供を行った。 令和4年度 令和3年度 ・送付日 8月3日(水) 7月27日(火) ・参加者 - - (通常は情報交換のため連絡会を開催しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面にて情報提供を行った。)	環境部	廃棄物対策課
③ 市民参加による身近な生きものの調査や、地域におけるリサイクル活動、クリーンアップ活動など、市民等との協働による環境保全活動の支援充実を図ります。	I	春の清掃月間	4月1日～4月30日の1か月間を春の清掃月間として、全町内会へ環境美化活動の実施を呼びかけた。	環境部	環境総務課

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室																		
④ 関係する地方公共団体、市民団体、企業等が連携し、協働して環境保全活動を推進します。	I	雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会	<p>国、県および秋田市を含む流域8市町村で構成する雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会において、雄物川の環境美化や環境保全を図るため、流域一斉のクリーンアップの実施している。また、油流出事故等に関する情報を共有するため、連絡体制の整備・強化を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雄物川流域一斉清掃の実施           <table border="0"> <tr> <td>令和4年度</td> <td>令和3年度</td> </tr> <tr> <td>日時</td> <td>雨天中止 7月17日(土)</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>雄物川右岸(茨島側)</td> </tr> </table> </li> <li>雄物川水系水質事故緊急措置演習の実施(油類流出事故を想定)           <table border="0"> <tr> <td>令和4年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日時</td> <td>10月26日(水)</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>秋田市仁井田字柳林地内 秋田南大橋上流右岸、古川排水樋門付近</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日時</td> <td>11月19日(金)</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>第4委員会室(雨天のため座学に変更)</td> </tr> </table> </li> </ul>	令和4年度	令和3年度	日時	雨天中止 7月17日(土)	場所	雄物川右岸(茨島側)	令和4年度		日時	10月26日(水)	場所	秋田市仁井田字柳林地内 秋田南大橋上流右岸、古川排水樋門付近	令和3年度		日時	11月19日(金)	場所	第4委員会室(雨天のため座学に変更)	環境部	環境保全課
令和4年度	令和3年度																						
日時	雨天中止 7月17日(土)																						
場所	雄物川右岸(茨島側)																						
令和4年度																							
日時	10月26日(水)																						
場所	秋田市仁井田字柳林地内 秋田南大橋上流右岸、古川排水樋門付近																						
令和3年度																							
日時	11月19日(金)																						
場所	第4委員会室(雨天のため座学に変更)																						
⑤ 市、事業者および市民が協働して、効率的に環境保全活動を実施していくためのネットワークづくりを推進します。	I	自然環境保全・体験支援事業	<p>市内の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会等を実施するNPOなどの民間団体へ交付金を交付した。</p> <table border="0"> <tr> <td>令和4年度</td> <td>令和3年度</td> </tr> <tr> <td>・交付団体数</td> <td>4団体 5団体</td> </tr> <tr> <td>・参加者</td> <td>260人 444人</td> </tr> </table>	令和4年度	令和3年度	・交付団体数	4団体 5団体	・参加者	260人 444人	環境部	環境総務課												
令和4年度	令和3年度																						
・交付団体数	4団体 5団体																						
・参加者	260人 444人																						

## ウ 地域に根ざした環境共生スタイルの推進

### 施策1 地域の環境特性をいかした魅力の発信

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和4年度および 令和3年度の取組実績	部局	課所室						
① 森林や農地、河川、海岸など市内の多様な自然環境を、貴重な資源として保全し、持続的な活用を図っていくために、地域の特性に応じた環境施策を推進します。		河川環境整備事業	<p>令和4年度 普通河川湯ノ里川ほか12河川、法定外水路1箇所 L=1,772mの護岸整備や河道掘削を実施した。</p> <p>令和3年度 準用河川宝川ほか14河川 L=3,236mの護岸整備や河道の浚せつを実施した。</p>	建設部	道路建設課						
② 風力、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの普及や、自然を保全し、ふれあう仕組みづくりなどを通じて、環境と共生する心豊かな暮らし方を本市の魅力として広く内外に発信していきます。	III・IV	自然環境保全・体験支援事業	<p>市内の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会等を実施するNPOなどの民間団体へ交付金を交付した。</p> <table border="0"> <tr> <td>令和4年度</td> <td>令和3年度</td> </tr> <tr> <td>・交付団体数</td> <td>4団体 5団体</td> </tr> <tr> <td>・参加者</td> <td>260人 444人</td> </tr> </table>	令和4年度	令和3年度	・交付団体数	4団体 5団体	・参加者	260人 444人	環境部	環境総務課
令和4年度	令和3年度										
・交付団体数	4団体 5団体										
・参加者	260人 444人										
③ 市内の多様な再生可能エネルギー施設を「あきた次世代エネルギーパーク」としてPRし、見学してもらうことで環境意識の醸成を図り、住宅用太陽光発電設備やペレットストーブなどの普及拡大につなげます。	II・IV	次世代エネルギーパーク	<p>市民向け施設見学会などを実施し、新エネルギーに対する理解の向上と普及促進を図った。</p> <table border="0"> <tr> <td>令和4年度</td> <td>見学者 38団体 1,049人</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>見学者 28団体 602人</td> </tr> </table>	令和4年度	見学者 38団体 1,049人	令和3年度	見学者 28団体 602人	環境部	環境総務課		
令和4年度	見学者 38団体 1,049人										
令和3年度	見学者 28団体 602人										
④ 豊かな自然の象徴であるホテルの保全活動を通じて、市民の環境保全意識の醸成を図るとともに、人と豊かな自然が共生する秋田市の魅力のPRに努めます。	III	ホテル発生状況調査	ホテルの発生状況調査を行い、その結果をホームページに掲載した。	環境部	環境総務課						